

令和6年加美町議会予算審査特別委員会会議録第4号

令和6年3月14日（木曜日）

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	佐々木弘毅君
委員	尾出弘子君	委員	柳川文俊君
委員	早坂伊佐雄君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
企画財政課長	佐々木実君
保健福祉課長	森田和紀君
小野田福祉 センター所長	伊藤知恵子君
宮崎福祉 センター所長	伊藤恵利子君
地域包括支援 センター所長	川熊裕二君
子育て支援室長	鎌田征君

中新田児童館長	阿部千寿子 君
教 育 長	鎌田 稔 君
教育総務課長	遠藤伸一 君
生涯学習課長	浅野 仁 君
中新田公民館長	西山千秋 君
小野田公民館長 兼小野田文化会館長	阿部宏之 君
宮崎公民館長	伊藤 弘 君
中新田図書館長	鈴木智子 君
小野田図書館長	小松厚彦 君
中新田文化会館長	本田幸夫 君
保健福祉課参事 兼課長補佐	今野典子 君
保健福祉課副参事 兼福祉係長	佐藤礼実 君
保健福祉課参事 兼課長補佐 兼主任保健師	猪股みち子 君
保健福祉課副参事 兼健康推進係長 兼主任管理栄養士	工藤 拡子 君
保健福祉課参事 兼課長補佐 兼主任保健師	鈴木ひろみ 君
保健福祉課主幹 兼障害福祉係長	情野紘史 君
保健福祉課主幹 兼保険給付係長	残間和美 君
保健福祉課副参事 兼高齢者福祉係長	尾形智弘 君
地域包括支援センター 参事兼次長 兼主任保健師	佐々木博美 君
子育て支援室参事 兼子育て支援係長 兼主任保健師	相澤 育 君
子育て支援室室長補佐 兼主任保育士	佐藤淑子 君

子育て支援室副参事 兼 児 童 福 祉 係 長	後 藤 崇 史 君
子育て支援室副参事 兼 主 任 保 健 師	加 藤 ちあき 君
教育総務課専門監	高 橋 俊 次 君
教育総務課課長補佐	清 水 幸 恵 君
教育総務課指導主事	齋 藤 美 佳 君
教 育 総 務 課 主 幹 兼 教 育 総 務 係 長	越 後 靖 之 君
教 育 総 務 課 学 校 教 育 係 長	寒河江 康 仁 君
教 育 総 務 課 学校魅力化推進係長	佐々木 孝 幸 君
教 育 総 務 課 主 任 管 理 栄 養 士	福 島 恵 美 君
おのだひがし園参事 兼 次 長 兼 主 任 保 育 教 諭	三 嶋 り さ 君
おのだひがし園次長 兼 主 任 保 育 教 諭	太 田 栄美子 君
おのだにし園参事 兼 次 長 兼 主 任 保 育 教 諭	阿 部 園 子 君
おのだにし園参事 兼 次 長 兼 主 任 保 育 教 諭	太 田 久 美 君
みやざき園参事 兼 次 長 兼 主 任 保 育 教 諭	高 橋 真理子 君
みやざき園主幹 兼 主 任 保 育 教 諭	佐々木 香代子 君
生涯学習課参事 兼 課 長 補 佐	佐 藤 登志子 君
生涯学習課課長補佐 兼 社 会 教 育 係 長	齊 藤 篤 君
生涯学習課副参事 兼 文 化 財 係 長	吉 田 桂 君
生涯学習課主査	上 野 一 典 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪 股 良 幸 君
次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

審査日程

議案第 2 7 号 令和 6 年度加美町一般会計予算
議案第 2 8 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 9 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 0 号 令和 6 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 3 1 号 令和 6 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 3 2 号 令和 6 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 3 3 号 令和 6 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 3 4 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 3 5 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計予算
議案第 3 6 号 令和 6 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第 2 7 号 令和 6 年度加美町一般会計予算
議案第 2 8 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 9 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 0 号 令和 6 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 3 1 号 令和 6 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 3 2 号 令和 6 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 3 3 号 令和 6 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 3 4 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 3 5 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計予算

議案第 36 号 令和 6 年度加美町水道事業会計予算

午前10時01分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆様ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き、予算の審査を行います。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センターの予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

本日は、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センターより総勢13名が出席しております。よろしくお願いいたします。

私のほうから、保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。

まず、一般会計の歳出について、変動の大きなものを抜粋しております。

3款1項1目社会福祉総務費の予算額は10億5,944万6,000円で、前年度比で706万4,000円の減です。増減の主なものは、社会福祉協議会補助金892万5,000円の増、国民健康保険繰出金2,011万6,000円の減です。

3目老人福祉費の予算額は5億9,812万7,000円で、前年度比で3,136万8,000円の増です。増額の主なものは、介護保険特別会計への繰出金が2,496万8,000円の増、老人保護措置費が290万9,000円の増です。

4目障害者福祉費の予算額は7億6,529万3,000円で、前年度比2,248万3,000円の増です。増額の主なものは、障害児通所施設給付事業の補助費896万4,000円の増でございます。

5目障害者支援区分認定審査会については、色麻町と共同設置し、2合議体で年間12回開催しております。令和6年度における審査件数は96件で、うち加美町分は78件を見込んでおります。

6目社会福祉施設費のうち、小野田福祉センター費の予算額は1,694万8,000円で、前年度比563万7,000円の増でございます。主な要因としては、高圧機器更新工事の増によるものです。宮崎福祉センター費の予算額は2,562万8,000円で、前年度比540万8,000円の増です。増額の主な要因は、施設修繕費の増などによるものでございます。また、今年度より小野田西部デイサービスセンター費及びクローバーハウス費において指定管理料を計上しております。

4款1項1目保健衛生総務費の予算額は1億9,248万2,000円で、前年度比1,250万1,000円の

減でございます。減額の主なものは、健康増進計画中間評価及び第2期自殺対策計画策定委託料619万3,000円の減などによるものでございます。

2目予防費の予算額は1億3,720万円で、前年度比878万4,000円の増となっております。増額の主な要因は、予防接種事業663万4,000円の増です。これは、新たに带状疱疹ワクチン接種及び新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴う委託料の増額によるものでございます。また、令和6年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を推進して取り組んでまいります。

5目保健衛生施設費の予算額は203万3,000円で、前年度比10万7,000円の減でございます。主な要因としては、光熱水費など需用費の減によるものでございます。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算の総額は29億円で、前年度比1億4,000万円の増となります。

歳入については、平等割軽減措置等により国民健康保険税が1,240万円の減となっております。

歳出については、保険給付費が1億1,911万8,000円の増となっております。

後期高齢医療特別会計歳入歳出の予算総額は3億3,400万円で、前年度比4,300万円の増となっております。被保険者からの保険料は2億4,372万円を見込んでおり、前年度比3,662万8,000円の増額となります。

介護保険事業特別会計の歳入歳出予算の総額は32億3,000万円で、前年度比5,200万円の増となります。歳入については、介護保険料は現年度分、滞納繰越分合わせまして5億9,018万円を見込み、前年度比740万2,000円の減額となっております。また、低所得者の第1号保険料軽減に係る補填としまして、低所得者保険料の軽減繰入金3,283万6,000円を見込んでおります。

歳出については、保険給付費で2,127万4,000円の増となっております。

加美郡介護認定審査会は、色麻町と共同設置、運営しております。歳入歳出の総額は1,000万円で、前年度比400万円の増となります。増額の要因としましては、オンライン会議システム導入委託料405万6,000円の増などによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

まず、一般会計の歳出になります。

3款1項6目社会福祉施設費、中新田福祉センター費です。予算額は1,224万円で、前年度

対比77万6,000円の減です。減額の主な要因は、工事請負費59万4,000円の減によるものです。

次に、介護保険特別会計の歳出です。

4款1項1目一般介護予防事業費、予算額は240万6,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

4款1項2目包括的支援事業費、予算額は6,530万8,000円で、前年度対比486万6,000円の増です。増額の主な要因は、職員給与費56万7,000円の増、会計年度任用職員人件費354万1,000円の増、地域包括支援センターシステム更新に伴う借上料146万4,000円の増によるものです。減額の主な要因は、地域包括支援センターシステム保守委託料60万5,000円の減によるものです。

4款1項3目任意事業費、予算額は586万6,000円で、前年度対比22万円の減です。減額の主な要因、成年後見制度利用支援事業の扶助費43万2,000円の減は、町長申立者の減少による成年後見人報酬の減によるものです。

4款1項4目介護予防・生活支援サービス事業費、予算額は2,802万4,000円で、前年度対比505万円の増です。増額の主な要因は、負担金補助及び交付金、介護予防・生活支援サービス給付費452万5,000円の増によるものです。通所型サービス利用者の増加によるものです。

次に、介護サービス事業特別会計の歳出です。

1款1項1目居宅介護支援事業費、予算額は295万1,000円で、前年度対比27万4,000円の増です。増額の要因は、居宅介護予防サービス計画作成業務委託料27万2,000円の増によるものです。

1款1項2目介護予防・日常生活支援総合事業費、予算額は296万3,000円で、前年度対比15万7,000円の増です。増額の要因は、介護予防ケアマネジメント業務委託料15万7,000円の増によるものです。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） おはようございます。よろしくお願いします。

ページ数で101ページ、小野田西部デイサービスセンター指定管理料200万円、これ計上されておりますけれども、この小野田西部デイサービスセンターの利用定員、それから直近の稼働率、それから、この採算の取れる稼働率というのはどのぐらいを見ておるか。それから、今回指定管理料、結局運営費の助成になるわけですが、この助成に至った経緯。それから、

高齢者が減少している中で、これからこういった経営努力をしていくのか。それから、今回初めて指定管理料、指定管理委託料、この小野田西部デイサービスセンターで発生したわけですが、令和6年度から5年間で1,600万円です。初年度が200万円、最終年度の令和10年度で450万円、右肩上がりでございます。さらに、社協から提出されたこの小野田西部デイサービスセンターの収支計画書を見ますと、トータルで325万7,000円の赤字を計上しております。これは何で補填するのか。また、この経営が好転した場合、どのような対応を取られるか。この辺をご説明お願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。おはようございます。

柳川委員からの質問に一つずつお答えしてまいります。

まず、小野田西部デイサービスセンターの定員につきましては、1日当たり25名でございます。令和4年度の実績になりますけれども、1日当たりの平均の利用者数は21名となっております。

今回、指定管理料を計上するに当たりました経緯につきましてですが、平成18年度の西部デイの開設当初から、加美社協に指定管理をお願いしているものでございます。今年度までは、指定管理料ゼロをお願いをしていたところでございますが、指定管理料ゼロでも運営ができていた理由といたしましては、西部デイが若干の赤字であっても、クローバーハウスについても指定管理料ゼロで指定管理をお願いしておりまして、クローバーハウスのほうが若干黒字が出ておりましたので、二つの施設間での相殺、それが難しいときは社協の事業全体の中で赤字をのみ込んでもらうといったようなことで経営をしていただいております。しかしながら、サービス利用者の自然減、それからコロナによる利用者の減と施設の休館、また原油高、物価高に伴う経費の上昇から、加美社協も経営が厳しいという状況で、今回新たに指定管理料をお願いしたものでございます。

経営努力につきましては、今回5年間で指定管理料1,600万円を予定しておりますが、これまで西部デイの中でいろいろと施設の修繕をお願いしたいというような要望が町に上がってきておりましたけれども、なかなか町も財政難でそちらのほうまで手が回っておらなかった。特に、入浴設備、リフト浴については早急に更新が必要だということだったんですが、3年間見送りをしている経緯がございます。今回、指定管理料をお支払いする中で、社協さんのほうでリフト浴の更新をしていただくことになっております。また、給食用の冷蔵冷凍庫の更新など、指定管理料を支出することで、提供するサービス環境が向上してまいりますので、利用者にと

ってはより利用しやすい施設になっていくものと考えております。

5年間で1,600万円で右肩上がりだといったような指摘につきましては、今申し上げたように、サービスの利用環境の向上のために使っていただくことと、それから働く職員の給料のベースアップ、昇給昇格に伴う人件費の増に伴うものでございます。

それから、赤字についての補填、320万円ほど赤字が出ているじゃないかといったような指摘につきましては、これまでと同じように、そこは何とか社協さんの経営努力で、事業全体の中で赤字をのみ込んでいただくということで協議をしてございます。

最後に、好転した場合ということなのですが、西小野田地区、現在約高齢化率が47%ございます。それで、令和7年には団塊の世代と言われる方々が後期高齢者に突入してきまして、その世代がいるうちはまだ、まだといいますか、西部デイサービスセンターはなくてはならない施設であると考えております。これから人口減少に伴いまして、西小野田地区ももう少し人口が減っていくと、もう既に予想されているところでございますので、好転する、しないにはかわからず、施設の在り方について、その時々、機を捉えていろいろと検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 町内に宮崎地区、それから中新田、それから西小野田地区、それからこの東小野田地区ですと、やくらいサンホームがデイサービス事業をやっているわけです。そういう地区ごとに、こういったデイサービス施設というのは、結構利用者にとっては利便性が高いということで、これはなかなかなくせない、私はそう思っております。その中で、町内に15のデイサービス施設あります。このうち、今社協が運営している施設が、ただいま申し上げた小野田西部、それから宮崎、中新田、この3施設と私は理解しているんですけども、このほかの民間のデイサービス施設もあるわけですけども、この民間のデイサービス施設との整合性というのはどう捉えておるのでしょうか、その辺お答え願います。

○委員長（味上庄一郎君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

小野田西部デイサービスセンターにつきましても、平成18年度の開設当初に、民間の事業所さんをお願いできないかということで依頼をしている経緯がございます。しかしながら、地域的な問題などから民間の事業者にお断りされて、加美社協をお願いしたといったような経緯でございます。

ほかの民間の事業所様との整合性といった部分につきましては、私から答えられる部分につきましては、すみません、ここ2年間にわたりでしょうか、コロナの交付金がありましたので、交付金を使いまして給付金などを支給することによって、少し整合性を取るというか、そのような対応をしましてまいりました。そのほかにつきましては、高齢者福祉係長のほうからお願いをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

民間事業者との整合性につきましては、令和4年度から令和5年度にかけまして、コロナ交付金を利用しまして、休業した場合の補償、支援金であったり、あとはコロナ感染対策の助成金であったりということで、町内事業者の方々につきましては、町としても支援をさせていただいたというところでございます。また、このたび物価高等によりまして、介護報酬のほうも令和6年度から見直しがされております。ただ、まだまだ介護の現場につきましては、そういった報酬に見合うベースアップがされているかという点、そうではありませんので、引き続き事業所への支援というのは検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 私がお聞きしたいのは、整合性をどうするかというその内容は、今回社協から上がってきたでしょう、指定管理料ね。民間の事業者から、こういった指定管理料を何とか対応してもらえないかといった場合の町の対応はどうか、どうすべきかという部分を聞いています。

もう1点、その辺もう1回再答弁お願いしたいんですが、もう一つ、委員長、特別会計もいんですよ。（「はい」の声あり）介護保険特別会計の402ページの、402ページの上段、委託料です、生活援助員派遣事業委託料322万4,000円計上されております。これ委託先と、委託先ごとの委託料は幾らか、それから現在の入所状況はどうなっているか。さらに、これシルバーハウジングなんですけれども、以前に中新田地区にも整備するというようなお話もあったようなんですけれども、今後の整備状況、その点もちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず、1点目のご質問ということでございますが、町内の施設の事業所さんで、各機器の更新であったり、あとは施設の設備の改修であったりということで、国の補助金も活用しながら

幅広く周知を図っていききたいというふうに思っております。今回も、令和5年度予算ということで、ある事業所さんの空調設備が国の補助金を認められております。予算につきましては、繰越予算という形で計上させていただく予定にしております、そちらも幅広く周知を図って、各サービス区分ごとに何とか補助事業が、補助金がつくように、県のほうにも働きかけていきたいというふうに思います。

あと、社協さんの施設だからということで、指定管理だからということに限らず、幅広く情報を共有しながら、各民間の施設の方々との情報共有というのも必要だと思いますので、そういった共有の場というのも令和6年度については設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長でございます。

ただいまのご質問でございますけれども、宮崎シルバーハウジング、あと小野田地区の北原に設置していますシルバーハウジング、その2棟についての料金の内訳ですけれども、ちょっとそちら、今手持ち資料を持ち合わせなかったもので、調べてまたご回答させていただきます。大変申し訳ありません。

その次の各施設の利用状況でございますけれども、小野田地区は8棟、8室ありますけれども、全室満室となっています。あと、宮崎地区についても、全部で4室ありますけれども、満室になっている状況でございます。

あと、最後のご質問の中新田地区に建てるという計画の進捗状況でございますけれども、こちらは高齢者福祉計画にも上げさせていただいておりますけれども、シルバーハウジングということですが、公の施設と、そのほかに町営住宅もありますので、そちらと一緒に、その町営住宅の全体の中での建て替え事業の中で調整していくということで、総務課なりと調整しておりますので、現段階では具体的にいつというのもまだないんですけれども、そういう形で進めているところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 生活援助員派遣事業について、こちら。保健福祉課になっている。保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

402ページの生活援助員派遣事業委託料についてということでございます。こちら、安否確認、連絡調整のための費用ということで、北原住宅のシルバーハウジングの相談員さんの費用、あとは宮崎のシルバーハウジングの相談員さんの費用ということで、それぞれ計上させていた

だいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 125ページ、予防接種事業の中で、带状疱疹ワクチン接種事業と新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業、今年度計画している事業計画の概要をお願いします。

それから、子宮頸がん予防接種助成事業の、こちらのほうの今年度の事業計画をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。お答えいたします。

まず、带状疱疹ワクチン接種につきましては、令和6年度から新規事業ということで予算のほうを計上させていただいております。50歳以上の希望される方に対し、生涯で1回ですが、ワクチン接種の助成を行います。本町といたしましては、約5割程度の予防接種の費用ということで、带状疱疹ワクチンは2種類あるんですけれども、金額が高額なほうが1回当たり平均的に2万2,000円かかりますので、1万円の補助ということで計画しております。接種率に関しましては、ほかの自治体の状況を見まして、3%の接種率ということで、2回分、2回接種することになっておりますので、どちらも助成のほうをする計画でおります。

新型コロナワクチン接種につきましては、まだ国のほうで概要だけ説明がありまして、ほかの市町村のほうでは、当初予算に上げているところと、あとは補正予算で上げる予定だというふうにいろいろ聞いております。国のほうでは、1回当たり7,000円ほどかかるのではないかなというふうに言われていますが、まだ現段階で、卸のほうからワクチンの単価料が全く定められておりませんので、その動向を見まして金額のほうを定めていきたいと思いますが、国のほうで、交付税措置ということで3割町のほうに交付されるということでありましたので、それを見込みまして7,000円の3割の助成ということで、接種率が大体5割ということで計上しております。

あと、子宮頸がんワクチン接種の令和6年度の予定ということになりますけれども、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種という、一旦過去に接種のほうを控えるという時期がありました。そのキャッチアップ接種のほうが来年度で終了するということになっております。現段階では、1年目の令和4年度には、年間150人ほど受けておりましたが、今年度はその半分以上になっておりますので、そのキャッチアップ接種の方々の令和5年度の実績と、あとは定期接種の方々の分ということで見込んでおります。ワクチンの種類も、金額が2種類ありま

して、金額高いほうの9価というものに合わせて3万円のワクチン接種を3回ということで見込んだ人数分を計上しているところです。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 带状疱疹ワクチンの件ですけれども、この助成を受けて接種するためには、どのような方法というか、どのようにやっていくようになるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

带状疱疹ワクチン接種に関しましては、郡内の医療機関のほうに委託をかけまして、お願いする予定でおります。郡内の医師会さんのほうで、実施するところ、しないところ、あるかとは思いますが、医療機関のほうに予診票のほうを配ったりですとか、町のほうで住民の方々に広く周知させていただきながら、接種のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） どのくらいの方が接種を希望されると見込まれて予算化されているかということと、あと子宮頸がんワクチンについてもキャッチアップが今年度で終わりでしたっけ、この辺で再度の周知とかを図る考えがあるかどうか伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

带状疱疹ワクチンに関しましては、接種の対象者数は1万1,000人ほどの対象者がおりますので、3%ということで330人ほどを見込んでおります。

あと、子宮頸がんワクチン接種のキャッチアップ接種の周知に関しましては、今年度新たに対象になる方々には個別通知を実施します。令和4年度と令和5年度の対象者の方には、個別通知のほうは既に行っておりますので、広報紙などで周知を図りたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 今のその予防接種の125ページ、127ページの件に関連して確認したいことがあります。带状疱疹ワクチン、約3%の330人を見込んで接種予算を立てているようですが、带状疱疹の加美町の発生状況、昨年あたりの、お分かりでしたらお知らせください。

それから、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ制度が今年、今回で終わりということで、個別通知をされるようですけれども、今までどれくらいの方が、そのキャッチアップに限らず、

初回の方がどれぐらいされたかの把握がおりでしたらお知らせください。

それから、329ページ、359ページに関わって、国民健康保険事業特別会計に関連しますが、加入者がどんどん減っていて、加入率が22.3%にとどまっているようなんですが、世帯加入はまだもうちょっとありそうなんですけれども、全く国保に加入していないという世帯というのは、加美町にはどういった、どれくらいの人がいるのか、お分かりでしたらお知らせください。

○委員長（味上庄一郎君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤弘子君） 健康推進係長です。

昨年の带状疱疹の発生状況、加美町分ということでしたけれども、町のほうでは全く把握しておりませんので、逆にこういった形で発生状況を確認できるかといいますと、例えば国民健康保険の方々のレセプトを一人一人確認するという手段しかちょっとすぐには思いつきませんので、状況の確認ということはできないかな、難しいかなというふうに考えております。

あと、もう一つですが、キャッチアップ接種の方の接種の状況ということですが、初回の接種どれくらいかというお話でしたが、町のほうで国のほうに、半年に1回ほど、その子宮頸がんワクチン接種の状況を報告することがありまして、キャッチアップ接種、令和4年度は、3回打つ方々いるんですけれども、件数でしかちょっと現状分かりませんが、令和4年度は160回で、令和5年度9月時点では58回ということで打っておりますので、それを単純に、全部打った方ですと3回打つことになりますので、割る3ということになりますが、1回しか打っていない方、まだ2回の途中の方というふうになりますので、ちょっと初回何人打ったかということまでは把握できておりません。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

3点目の国保の未加入世帯ということでございますが、現時点ではちょっと把握できておりませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 带状疱疹に関しては、国保のレセプトを見ないと分からないということなんですが、一説によりますと、科学者の研究によりますと、コロナワクチンを接種し始めてから、免疫が攪乱されて、带状疱疹になる人が増えてきているという説もありますので、带状疱疹はワクチンがすごい高額なんです、ワクチンに頼ってばかりではなくて、やっぱり免疫力を落とさない、ちゃんと食べて、ちゃんと運動して、ちゃんと寝るということも指導してい

ただきたいと思いますが、どうでしょうか。

それから、国保について、以前、2年前でしたけれども、入っていないので子どもが病気になったときに非常に困ったけれども、どうしたらいいのかというふうな相談を受けたことがあります。そういった子どもが未就学というか乳児の場合の特別な対策をしてもらった経過があるんですが、そういった子どもは今存在していないということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

ワクチン接種だけに頼ってということではなく、やはり免疫保持のそういった周知のほうが大切ではないかというお話いただきましたけれども、私たちもそういうふうに考えております。やはり、希望がすごく多くなってきておりますので、ワクチン接種のほうも並行して行うことにはなりますけれども、本来は自分自身の健康保持のためには、よく寝て、よく食べて、よく動いてということが基本になるかと思っておりますので、今後もそういったところ、周知を図ってまいりたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

2点目のご質問ですけれども、子どもの方が未加入という状況のときということでございますが、社会保険に加入していた方が社会保険を脱退して、まだ国保のほうに手続きをしていないという方もいらっしゃるかと思います。そういった方ですとか、あとはまだ国保に加入をしていないという形でそのままになっているということで、子育て支援室の乳幼児の手当等も含めて連携を図って、その辺は支障が出ないように対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点だけ教えてください。127ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで67万9,000円が計上されております。これについてのご説明をいただくとありがたいんですが。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐がお答えします。

高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業につきましては、令和6年度から実施する方向性になっておりまして、具体的な事業といたしましては、初年度でもありますので、健康診査も

受けておらず病院にもかかっていない、いわゆる健康状態の不明者の高齢者という方々への実態把握というものを中心に進めていきたいと思っております。予算としましては、その事業を進めていく上での看護師の会計年度職員さんのほうの任用を考えております。その費用が主になっております。

それから、オペレーション事業といたしまして、今やっておりますミニデイサービスとか、それから高齢者がいろいろと集っている、集まる場所での健康教室、健康教育とか健康指導につきましの強化というものにつきまして、図っていきいたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7 番三浦委員。

○7 番（三浦又英君） 今説明いただきました。病院にかかっていないということを含めて、実態把握ということになりますと、かなり難しいんじゃないかと思うんですね。ですから、それをアンケートなんかでやられるのか、併せまして、その方々が実際何かで、ミニデイとかそういう集まる場所等についての把握等についても実施しないんでしょうか、お聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐、お答えします。

対象者の把握につきましては、国保連、国民健康保険連合会のほうでシステムというものを開発いたしまして、そこで健診の受診状況、それから医療機関の受診状況、それから介護保険の認定状況、そういうものを全国の状況とかを集めている情報のシステムというものがございます。そのシステムを活用しまして、対象者を抽出できることになっておりますので、そこで対象者を抽出して、その方々へアプローチをしていく予定になっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 85ページ、86ページですか、老人福祉費についてお伺いしたいと思います。

報償費ですね、敬老祝金、この当該事業の本年度令和6年の受取受給対象者、それぞれ何名いらっしゃるのかお伺いします。あと、100歳のお祝い金ってありますよね、あれは今どんな状況になっているか、その2点お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

敬老事業の現状ということで、1点目の質問でございますけれども、令和5年度の実績とし

て、詳しい人数の資料をちょっと持ち合わせていないんですけれども、まず特別敬老祝金、こちらについては100歳を迎えた方にお祝いということで15万円贈らせていただいていますけれども、こちらは人数が本年度15名、実績であります。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまの敬老者の対象者ということでございますが、現時点で予算案で見込んでおります。人数は4,024人でございます。前年対比で62名ほど増となっております。あと、100歳の敬老祝金の対象者でございますが、現時点で予算化している人数が26名ということで、前年対比で7名ほど増えているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 今、コロナが発生している間ということで、高齢者の集会とかなんか全部やめましたよね。それで、今これ福祉課ではないのかもしれませんが、事業主体は町民課になるんですか、今度の今年、令和6年の敬老会等の実行状況というか、それは把握されていますか。やるのか、やらないのか、もしやるのであればどこだとか、そういうことについて、今年はどうなるのか、それについて伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長でございます。

敬老会についてのご質問でございますけれども、本年度も実施は、予算は計上していない状況でございます。コロナの感染法上の位置づけが5類に引き下げられましたけれども、ただ感染リスクというのはやはりある、感染リスクがございますので、対象者が高齢者ということもありまして、慎重には慎重を期して、今年度も実施しない方向で考えてございます。

また、近隣の自治体の開催状況でございますけれども、令和5年度現在で、まだ市町村単位で実施しているところはございません。

以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 先ほどの予算ということで、390万円ですか、特別敬老祝金、これシミュレーションというか、今年は何歳の方が何人だということが分かれば、高齢でお元気でお暮らしになって100歳ということになれば、全体的にというか、未来の何年かはもう予測できると思うんですけれども、そういったシミュレーションというか、それは立っていませんか。

それで、先ほどの課長と係長の答えが、15万で15人と、片や26人ということなんですが、どちらがどう正しいのか、それについて伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長でございます。

先ほど私申し上げた15名といいますのは、令和5年度の実績でございます。課長が申し上げた26人については、令和6年度の見込みでございます。

敬老対象者の見込みでございますけれども、敬老会の対象者でいいですと77歳以上ということになると思うんですけれども、おとし77歳になられた方の対象者数が200名弱だったんですね。数的には、ここ数年で1番低かったんですけれども、ここが終戦の年に当たる昭和20年生まれの方でございまして、それ以降どんどんやっぱり出生数が増える時期に差しかかりまして、特に団塊の世代という方々も今後77歳以上になってきますので、対象者は今後増えていく見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ちょっと項目が多くなりますので、簡単な答弁で結構ですので、よろしくお願いします。

まず、83ページ、社会福祉協議会の負担金補助及び交付金が900万円弱ぐらい増えております、その根拠。2つ目、87ページの老人福祉諸費、こちらも昨年よりも倍ぐらいになっております、この根拠。3つ目、90ページ、自立支援給付事業の中で、施設管理委託料と、あとはシステム改修というのがあるんですが、この中身を簡潔にお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

1点目の社協の補助金の増額につきましてお答えいたします。

社協の補助金、人件費分につきましては、簡単に申し上げます、増員の要因につきましては、令和6年度の社会福祉協議会全体の人員配置を検討する中で、本部事務局における正職員と臨時職員がそれぞれ1名ずつ増員になったことに伴うものでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長でございます。

すみません、ただいまの質問は、老人福祉諸費の他会計繰出金のところでよろしいでしょう

か。はい。こちらについては、昨年度より2,400万円ほど増額計上させていただいていますけれども、その要因は2つございまして、1つはシステム改修費ということで1,001万3,000円を見込んでおります。こちらは、介護職員の処遇改善がこの4月から入ってきますので、その分改修費が多額になっております。あと、もう1点は認定審査会共同設置負担金、こちら昨年度より290万円ほど増額になっています。内容については、オンライン会議システムを審査会のほうに導入することで、290万円ほど増額となっております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 主幹兼障害福祉係長でございます。

自立支援給付事業、その他自立支援給付事業に関するご質問についてお答えさせていただきます。

まず、施設管理委託料の部分につきましては、こちら中身につきましてはやくらいアットハウスの運営管理に関する委託料になってございます。あと、障害者自立支援システム改修委託料につきましては、こちらは3年に1度制度改正がありまして、そちらに伴う改修費用になってございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） はい、ありがとうございます。

次に、96ページの大崎広域の組合負担が、前年より240万円弱増えております。このどうして増えたのか。2点目、101ページ、これは宮崎福祉センターの工事請負費、舞台設備撤去工事というのが上がっております、こちらについて。3点目、120ページ、130ページにわたるんですけども、産前産後のサポート、いろいろと新しい事業も出ております、前年度なかったのが今年いろいろと増えております。この辺の状況についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長でございます。

障害者福祉諸費の大崎広域の負担金の増額の部分につきましてご回答いたします。

こちらは、大崎広域で実施しておりますほなみ園、こちらのほうの入所されております児童数の減に伴う収入の減、あとこちらの給食調理業務と、あと園児送迎バスの運行管理業務の更新に係りまして、こちらの分で収入増があるということで、こちらの負担金増えている状況でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 宮崎福祉センター所長。

○宮崎福祉センター所長（伊藤恵利子君） 宮崎福祉センター所長です。

舞台の設置工事の件ですけれども、コミュニティーホールにあります舞台のロールどんちょうなのですが、巻き上げ機の経年劣化によりまして落下の危険性があるということで、こちら撤去するための工事費となっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

産前産後サポート事業の新しい事業ということでございましたけれども、産後ケアサービスの受皿整備事業というのが、来年度新たに事業として予算のほうを51万円ほど計上させていただいております。こちらは、産前産後のケア事業といいまして、産婦さんがお子さんを出産された際に、助産師さんですとか産科の医療機関のほうで様々なサポートをしていただく際の県下統一の事業の整備ということで、県のほうから、こういった事業に参加する場合には手挙げ方式で予算のほうを計上するというふうな指導がございました。県がこの事業のほうを進めているというのは、利用者の拡大を図っていることです。市町村ごとに、それぞれの医療機関ですとか助産院さんのほうと個別に契約を結びながら、その施設を利用することになっておりますが、お里帰りをして出産されるお母さん方もいらっしゃいますので、様々な医療機関ですとか助産院さんのほうで、そのサポート事業のほうを利用できるように、県内各地で利用ができるようにということで、こちらのほう取り組む新しい事業になっております。例えば、今までは4か月までのお子さん方が利用をすることが多かったんですけれども、その受皿を1歳ぐらいまでに拡大するようにというふうに国のほうで示されております。そうなりますと、保育士さんですとか、あとは夜間の対応ということで、助産院さんのスタッフさんの雇用分の利用ということで、そういったことも考えながら、利用を拡大するための事業になっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 最後、特別会計のほうお願いします。336ページ、こちらの県支出金の保険給付費等交付金が1億1,400万円ほど前年度よりも増えております。この件について事情をお願いいたします。

最後、403ページ、こちらの負担金補助金の中の介護予防・生活支援サービス給付が、大体

年々500万円ぐらいずつ増えているようなんですが、こちらの状況。以上2点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 保険給付費、どなたでしょう。保険給付係長。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（残間和美君） 保険給付係長でございます。

保険給付費等交付金につきましてご説明いたします。こちらは、平成30年から国保の都道府県化に伴いまして、医療費の給付に要する費用は県から交付されることになっております。そちらの増額ということですが……すみません、後で改めてお答えさせていただきます。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

2点目の質問についてお答えさせていただきます。ページ数403ページ目の介護予防・生活支援サービス事業費の予算が500万円ほど増加しております。こちらですけれども、介護認定の中でも要支援ということで、比較的重くない方、あるいは介護認定を受けなくても、チェックシートというのがありまして、それで、身体機能の低下とか何点か当てはまれば、介護予防を目的に受けられるサービス、訪問型サービスなり、あとはデイサービスですけれども、デイサービスのほうの利用者が増えてございます。実際に、令和3年度では37人、令和4年度では50人、令和5年度で60人ということで、おおよそ10人ずつ増えています。これから、団塊の世代の方も75歳以上になっていきまして、介護予防を目的にデイサービスを利用する方が増えておりまして、こういう状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

先ほどの336ページの県支出金の保険給付費の増額についてですけれども、こちらは歳出のほうの予算資料で、341ページから保険給付費の内訳が、資料が載ってございますが、一般被保険者医療給付費が前年対比で7,000万円ほど増額になっております。併せまして、343ページになりますが、高額療養費一般被保険者分が4,500万円ほど増額になってございます。こちらの県支出金の法定負担割合分で、1億円ほど増えているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 2点お伺いします。まずは、予算書87ページ、老人福祉費の紙おむつ代支給事業、これが前年度に、大した金額的には多くないんですけれども、割合として前年度より60万円増という形になっています。これというのは、前年度の実績を基に今回増額をしてい

るのかというところについて1点。併せまして、86ページのほうの一人暮らし緊急通報システム事業なんですが、この紙おむつ代の増額というところになった場合に、逆にこちらの緊急通報システム事業が減額になっています。昨年度の予算を見ますと、昨年度令和5年度は令和4年度と同額というふうに入っています。今年度、ここの部分が19万8,000円の減額となっています。この減額になっている理由というのは、継続者が減ったのかということと、あるいは新規というところでどれぐらい見込んでいるか。この2点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長でございます。

1点目の紙おむつ代支給事業でございますけれども、こちら在宅介護で寝たきりの方に紙おむつ代として月額5,000円支給させていただいておりますけれども、利用者数は令和5年で35人ということで、昨年より11名増えております。ご指摘のとおり、こちら増加傾向にございます。

続いて、2点目の一人暮らし緊急通報システム事業でございますけれども、こちら、まず利用者が令和5年度76名、こちらは人数横ばいという状況になっています。一定数、毎年80名弱の利用者がいる状況でございます。予算減額にした経過についてなんですけれども、減っているから減らしたのではなくて、いろいろ行財政改革進めていまして、できるだけ財源に限りありますので、例年の執行残とか踏まえて、これぐらいあれば予算執行できるなと踏まえて、金額にして20万円ほどの減額をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまの補足説明をさせていただきたいと思います。令和5年度の実績で75人ほど、この利用者いるわけですが、そのうち携帯型、固定電話がなくて携帯型で申し込んでいる方が10名ほどおられます。その辺で、基本料金の差といいますか、実績額で差が出ているということで、実績に応じて予算のほうを調整させていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 紙おむつのほうは分かりました。今課長のほうから説明いただいたんですが、これってということは、この75人というのはそのまま横ばいで、加入されている方といていいんでしょうかね、その人たちの入れ替わりというのはないのかということと、新規の

方でこういった問合せが入った場合にということで、この金額で対応できるのかというところの部分なんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長でございます。

まず、状況でございますけれども、令和5年度76名と申し上げましたけれども、やはり入れ替わりございまして、例えば緊急通報システム使っていたんですけれども、独り暮らしになって、なかなか体不自由になって在宅生活が難しくなった場合に、施設入所になった場合には、当然解約ということで減となったり、あるいはもちろん新規での申込みも一定数ございます。令和6年度利用見込みでございますけれども、私ちょっと説明漏れていまして、こちら固定電話型と携帯電話型がありまして、固定電話型が80名分、携帯電話型が15名分、合わせて95名分の予算を見込んでおりますので、十分間に合うという形で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 2点ほど伺います。まず、87ページですけれども、老人福祉費諸費で老人クラブ育成事業でありますけれども、今老人クラブの高齢化、会員の減少ということ、全国的に共通の課題がありますけれども、本町の現状についてまずお聞きします。

次に、370ページ、後期高齢者医療広域連合関係ですけれども、長寿・健康増進事業費、これ16万円ほど計上されています。消耗品ということですが、この事業ですけれども、もう少し健康づくりのための、やっぱり私は事業も実施すべきだなというふうに思いますけれども、その考え方をお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐（今野典子君） 課長補佐でございます。よろしく願いいたします。

老人クラブの現状ということでご質問いただいております。老人クラブの事業につきまして、高齢者の社会参加、あと生きがいづくりなどの各種の活動に対する補助事業となっております。ここ数年、コロナの影響で、計画した事業のほうがなかなかできなかったというような状況でありましたけれども、昨年コロナのほうで5類に移行したということで、様々な事業が再開されているようでございます。一方で、老人クラブの高齢化という問題もございまして、これまでの活動で中心となってやってこられました会長さんですとか会計さんが、ちょっと高齢のために役割を担うことができなくなったというようなことで、会の休会ですとか、あと解

散などをせざるを得ないというような状況のクラブのほうも出てきているようでございます。併せまして、そのような状況からクラブ数、あと会員数ともに減少傾向というふうになってございます。

今後は、老人クラブの在り方ですとか、あと活動の方法なども含めまして、継続して活動していただけるような体制づくりなども必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

予算書370ページの後期高齢者の保健事業ということでございますが、こちらは消耗品16万円ほど計上させていただいておりますが、予算の内訳としますと、服薬管理のためのパンフレットを作成するですとか、あと高齢者の熱中症対策の予防のためのリーフレットを作成するための費用ということでございまして、委員からご指摘ありましたように、予算額が少し足りないのではないかとこのところでございますが、今後はフレイル対策等も含めて、高齢者と介護の一体事業の中でも進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 老人クラブの実態について今答弁ありました。やはり、どうしても老人というその名称ね、ちょっと抵抗を示して入らないとか、あとはやっぱり今就労している人たちも、農家の人とか商店の人とか定年ありませんから、そういった方々も多いというようなことで、なかなか加入する人たちが少ないというような現状、それは十分知っておりますけれども、加入を促す何か妙薬といいますか、何かあればその辺もお聞かせいただきたいというふうに思ひます。

それから、健康増進のためのその事業ですけれども、やっぱりもう少し予算を確保して、そういうものに私はもう少し注入してもいいのかなというふうに思ひます。いかがでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐（今野典子君） この委員会始まる前に、米木委員ともちよつと廊下でお話しした際にも、老人クラブの名称がよくないからというようなお話もちよつといただいて、今後何か大きな妙薬というようなお話だったんですけれども、いろいろ先ほども申し上げましたけれども、今後の在り方ですとかそういったところも含めまして、実際に活動されている方々とちよつとお話をさせていただいて、今後につなげていけたらなというふうに考えて

おりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまの課長補佐がお答えしたところで補足させていただきたいと思うんですけれども、また老人クラブにつきまして、名称だけではなくて、今ある団体でも様々な名称で活動はされていると思います。また、参加したいと思えるような事業展開ですとか、あとは老人クラブだから様々なことをやるというようなことではなくて、皆さんで楽しめるようなクラブであればいいかなというふうに思います。

また、2点目の後期高齢の関係でございますが、後期高齢のこの事業費だけではなくて、一般会計においても健康づくりのための費用であったり、介護特会でも健康づくりのための費用、様々な展開しておりますので、保健福祉課で今計画しております健康増進計画であったり、あと障害者の計画であったり、あとは介護保険の計画であったりということで、様々な係は違いますが、町として取り組む方針、方向性というのは同じ方向を向いて、年代問わず健康づくりに努めるというような方針で行っておりますので、総合的にいろいろ事業を展開していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の92ページの下段にあります成年後見制度の利用支援事業であります。後見人が足りなくて、利用したくてもできなかったといったことがないのか、本町の状況についてお尋ねいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長でございます。

成年後見に関するご質問いただきましたけれども、今のところそういった事例については把握してございません。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 事例把握していないということですね。介護保険ですよ。把握していないということは、どういった内容を把握していないということですか。ないということ。

○委員長（味上庄一郎君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長でございます。

今ご質問、すみません、いただいていたのが障害福祉に関わる部門での、介護のほうでなくて障害に係る部門での成年後見ということで、すみません、ご回答させていただきましたので、一応そういった後見を利用するに当たって、利用に不便を生じている方というところは把握していないというところの回答でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 次長。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

高齢者の方の成年後見制度の後見人というところでの回答をさせていただきます。

町のほうでは、町長申立てという形で、お身内がいなかったりとか、ご自身で後見人を申立てすることが難しいというふうな方に関しては、町のほうが代わりに申立てを行っております。その際に、後見人となられる方が裁判所のほうで選定されますので、こちらのほうで、この方ということで推薦をしている方もいるんですけれども、いない場合に対しては、裁判所のほうが後見人となられる方を選定してきますので、全くつく方がいないというような方はございません。包括支援センターのほうで把握しております、町長申立てをして今把握している人数、11名ほどおりますが、全て司法書士、弁護士、社会福祉士等の後見人がついておりまして、しっかりと支援できている状況でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） そういう方法もあるかと思いますが、介護保険法の改正によりまして、市民後見人制度を育成するようといったことが努力義務ですか、そういった付け加えの条項があるかと思いますが、その点についての努力の点でお尋ねをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 地域包括支援センター次長。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。

成年後見人のことに関しては、高齢者だけでなく、障害者のほうにも関係することかとは思っております。正直なところ、現状だとまだまだ市民後見に対しての啓発、普及であったりとか、働きかけというところがまだまだされていないということが現状でございますので、今後関係部署とも協議しながら、どのように周知していくかということに関しては協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて保健福祉課及び地域包括支援センターの所管する予算については質疑を終わります。

担当課入替えのため、暫時休憩いたします。11時30分まで。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、子育て支援室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室です。

本日、子育て支援室、中新田児童館、小野田児童館、宮崎児童館より8名で参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、子育て支援室、中新田児童館、小野田児童館、宮崎児童館が所管する事業の概要についてご説明申し上げます。

概要説明書は41ページからになります。

初めに、歳入でございます。予算書は18ページからです。

15款国庫支出金1項1目2節児童福祉費負担金国庫負担金、18ページ、16款県支出金1項1目2節児童福祉費県負担金、20ページ、児童福祉費負担金の予算額は、国・県合わせて3億834万円で、前年度対比7,118万2,000円の増となっております。主な要因としては、中新田保育所の民営化に伴い、NOVAバイリンガル加美中新田保育園の負担金の増額によるものです。

15款国庫支出金1項1目4節児童手当国庫負担金、18ページ、16款県支出金1項1目4節児童手当県負担金、20ページ、児童手当交付金の予算額は、制度改正により国・県合わせて2億5,529万8,000円で、前年度対比2,856万9,000円の増となっております。

15款国庫支出金2項2目2節児童福祉費補助金、19ページ、16款県支出金2項2目2節児童福祉費補助金、21ページ、児童福祉費補助金の予算額は、国・県合わせて1億1,330万9,000円で、前年度対比3,358万円の増となっております。主な要因としては、子ども・子育て支援事業交付金の中で、新たに子育て支援サービスを円滑に利用できるように相談支援を行う利用者支援事業として、国・県合わせて2,382万4,000円が増額しているほか、保育所などを巡回支援専門員が訪問し、地域障害児支援体制を強化する児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金と

して、国・県合わせて105万円、子ども・子育て支援事業費補助金について、令和6年10月手当から中学3年生までだった支給対象者を高校3年生まで拡大したことや、所得制限の撤廃などの制度改正に伴い、児童手当システム改修費として、国庫補助金が財源となりますが1,000万円の増となっております。

続いて、歳出でございます。

3款民生費2項児童福祉費、101ページから116ページ、総額10億6,525万4,000円で、前年度対比4,946万7,000円の減となっております。これは、令和6年度から中新田保育所の民営化に伴い、保育所費と子育て支援センター事業費の減額によるものです。

1目児童福祉総務費、101ページから105ページ、予算額は8,581万5,000円で、前年度対比1,217万9,000円の減となっております。主な要因は、御仮屋児童遊園ベンチ設置工事として77万円、中新田保育所の共同アンテナ設備撤去工事110万円、令和7年度からの町の子育て支援事業について、第3期計画の策定費用で627万円を増額しているほか、令和5年度に行った中新田保育所民営化に伴う引継ぎ・合同保育負担金で742万5,000円が事業終了したことと、ことばの教室事業及び幼児リトミック事業について、令和6年度から各こども園への事務移管に当たり減額となっていることによるものです。

2目児童措置費、105ページから108ページ、予算額は8億9,480万3,000円で、前年度対比2億172万4,000円の増となっております。主な要因は、中新田保育所の民営化により運営事業者への保育所入所委託料として、施設型給付費事業費1億3,082万3,000円、子ども・子育て支援事業補助として、同じく民営化により運営事業者への一時預かり事業や子育て支援センター等の事業補助として1,586万9,000円、医療的ケア児保育支援事業補助として529万円、新規事業として、町内の小児科病医併設で行う病児・病後児保育事業1,302万円、保育所などを巡回支援専門員が訪問する地域障害児支援体制強化事業として140万円の増となっております。

3目母子福祉費、108ページ、予算額は347万6,000円で、前年度対比25万4,000円の増となっております。主な要因は、母子・父子家庭医療費助成利用額の増によるものです。

4目児童福祉施設費、109ページから116ページ、予算額は総額8,116万円で、前年度比836万6,000円の増となっております。

中新田児童館費の予算額は3,252万6,000円で、前年度対比249万4,000円の増。主な要因は、職員人件費と屋根の修繕料によるものです。

鳴瀬児童館費の予算額は752万5,000円で、前年度対比22万3,000円の減となっておりますが、これは鳴瀬を1名減とし、中新田1名増としたことによります。

広原児童館費の予算額は1,083万7,000円で、前年度対比138万4,000円の増となっております。主な要因は、人件費の増によります、

小野田児童館費の予算額は1,546万8,000円で、前年度対比264万3,000円の増となっております。主な要因は、人件費の増によるものです。

宮崎児童館費の予算額は1,480万4,000円で、前年度対比206万8,000円の増となっております。主な要因は、人件費の増によるものです。

放課後児童クラブでは、令和4年度より利用料金をいただいております、保護者の安心と子どもの安全のため、入退室管理システムであるコードモンにより、入退室管理だけではなく、子どもたちの活動の様子のお知らせや保護者との連絡帳としてフルに活用されております。また、Wi-Fi環境が整備された中、タブレット端末の宿題をする姿も見られます。令和6年度も、児童クラブは子どもたちに健全な遊びを提供し、心身ともに健やかな成長を見守ってまいります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、125ページ、未熟児養育医療給付事業として、予算額は706万1,000円で、前年度対比8万5,000円の減となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、何点かお伺いします。

最初に、21ページに関連して、ここに利用者支援事業として相談事業が展開されることになっていますが、この利用者支援事業は、対象者は本人申請によるものなのか、それとも町で把握している相談を要する対象者なのか、お伺いします。

2点目は、保育所を巡回する支援専門員というふうな表記がありますが、これはどんな立場の人が支援専門員となっているのか。今度開設されるNOVAの私立のほうにも、ほかの私立にも行くのかどうか、お伺いします。

それから、全部ここに虐待防止等対策総合支援事業費補助金も計上されていますが、コロナ禍にあっては、かなり虐待の児童数が増えていたかと思いますが、今の状況として加美町の状況はどういう状況なのか、お答えいただけたらと思います。

取りあえず、最初にこの点について。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員に申し上げます。全部21ページでいいですね。児童福祉費補助金の内容ですね。（「はい」の声あり）室長補佐。

○委員長（味上庄一郎君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えいたします。

まず、特別支援保育事業の巡回専門指導員についてですが、まず特別支援保育については、保護者の申請をいただいて、特別保育の審議会を開いております。私立園、公立の保育施設、全ての保育施設にサポート保育というチラシを回して、保護者の同意を得て審議委員会にかけております。

それから、2点目です、巡回専門指導員ということですが、宮城県からの受託を受けているみやぎスクエアサポートというところから、専門指導員にお願いしております。今回、来年度に向けて、私立園、公立も含め10名のお子さんが、その審議会のほうで承認を得ましたので、10名のお子さんについて、そちらのみやぎスクエアサポートの先生に来ていただいて、巡回指導をしていただく形です。子どものことも見ていただきますが、保護者の方のお悩みとか、そういうのも含めてサポートしていただきますし、それから担任の先生のクラス経営のところも指導していただくことになっています。

それから、先ほどNOVAという話も出ましたが、NOVAのほうも一応、今年は中新田保育所のほうから申請を上げていただきましてやっておりますので、NOVAのほうにも回る予定であります。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援係長。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長兼主任保健師（相澤 育君） 子育て支援係長です。

虐待の件数について報告させていただきたいと思います。

コロナ禍におかれましても、大きな虐待の案件はございませんでした。どちらかといいますと、最近増えていますのは、夫婦げんか等による面前DV、子どもさんがいる前でけんかをされたりして、最近の若いお母様方、割と警察に相談する件数が増えております。子どもさんがいる世帯については、全て面前DVで心理的虐待として町のほうにも通告がございますので、それについてお母様方のお話を伺ったり、あと小学生ぐらいのお子さんがある方については子どもさんのお話を伺ったりというような形で対応させていただいております。

ちなみに、要保護世帯へとして管理している件数なんですけれども、令和6年の2月末で8世帯という状況になってございます。落ちついていらっしゃる世帯については、要支援世帯として声かけ等の支援をさせていただいているところでございます。

ただ、相談件数はかなり増えておりまして、お母様方が気軽に声をかけてくれるようになったということも一つの要因かとは思っております。情報共有とかも、虐待予防には大変重要な

ことだと思っておりますので、学校、教育委員会、あと子どもさんが所属しているところとの情報共有については、まめにさせていただいているところでございます。

一般相談と、要保護児童の相談件数、2月末で合わせて4,000件弱となっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。お昼も近いので、簡潔にしたいと思います。

児童措置費、105ページから108ページ、ここに医療的ケア児の対応として、小児科医併設で行う病児・病後児保育事業とありますが、加美町としては具体的にこういったところが存在するというのをちょっと認識不足でしたが、どういうところがこういう小児科医併設で行っているのかどうかお聞かせください。

それから、先ほどのその保育所など巡回支援専門員が訪問して、地域障害児支援体制強化をしていくというふうな予算が計上されておりますが、これは先ほどのサポート支援員が行う事業というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えいたします。

病児・病後児保育についてまずご説明させていただきます。

来年度の8月より、ありまファミリークリニックのほうで病児・病後児保育事業を実施することになっております。具体的にお話しさせていただきますと、病児はまだ病気の方、それから病後児は回復期にはあるんですが、そちらの方も含めて見ていただくということになっております。ありまファミリークリニックさん、新病院を建設しておりまして、町裏のほうに移転予定ということで、そちらのほうに病児・病後児保育の専用のスペースを確保しまして実施する予定ということで、それから対象児なんですが、一応生後6か月のお子さんから3年生ぐらいまでの方を対象に考えておるようです。その病児・病後児保育のところには、看護師それから保育士の配置を考えておるようです。利用料もかかるんですけども、そのようになっています。

それから、地域支援マネジャー、巡回相談の件ですね。先ほど言いました巡回支援の相談員については、サポート保育に関わる方でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけ確認です。今度の私立の保育所で、病児か病後児保育に力を入

れていくというふうな最初計画があったかと思いますが、ここの小児科医併設で行うその保育事業との連携は取れていくのでしょうか、お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。よろしくお願いします。

中新田保育所の民営化に伴いまして、NOVAバイリンガル加美中新田保育園と、4月から町から移譲になります。当初、協定の中身でも、委員おっしゃったとおり病後児保育を事業として行う事業者を応募していたという内容でございました。ただ、令和4年のあたりに有馬先生のほうから、そういった病児・病後児保育を、そのときやりたいというよりは、何か検討しているというような情報を町のほうでお話を聞いていたと。去年の3月、4月ぐらいに、有馬先生のほうから、その新しい病院のほうの建設に伴って、その病児・病後児保育をしたいというようなお話を受けて、具体化してきたという内容でございます。そのときに、NOVAのほうから、あと有馬先生のほうとちょっと、町としては二つのほうで同じような事業をするというよりは、病児保育というその有馬先生の少し上のランクですね、病気になっているときでも預かれるというので、地域連携できないかというようなお話で、NOVAのほうからは、ぜひ有馬先生のほうにお願いしたいと。中新田保育所から新たな病院の距離も1キロぐらい、ちょうど距離的にもそんなに遠くない距離でやれるということで、中新田保育所の現在やっている体調不良児保育を、今後NOVAでは引き継いでやっていくと。病児・病後児保育については、有馬先生と地域連携しながらやっていくというようなお話で進んでおります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 105ページの子ども・子育て支援事業計画策定についての進め方をお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、現在、今年度の予算で、計画策定前にニーズ調査という予算がございました。こちらは3月補正で減額させていただいて、かわりに町独自の小学生、中学生、高校生、成人と子育て世帯、あと企業の方ということで、年代別の独自のアンケートを取らせていただいております。計画を進めるに当たっては、加美町の子ども・子育て会議の中で、そちら今現在14名の方委嘱しておりますが、そちらで来年度から具体的に計

画の内容を進めていくと。今回取らせていただいた12月末から2月末までのアンケートも参考にしながら、計画に盛り込んでいきたいという、こちらが第3期の計画になってございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） この会議の委員とかは、今の子育て会議の委員と、この辺はどのように調整とかされるんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 子ども・子育て会議の委員が、計画の審議をするというか、その中でご意見をいただいたり、またそのアンケートの内容、こういったものが具体的に反映されるかといった、そういった審議を子ども・子育て会議のメンバーで来年度、今年度につきましては開催数を11月に1回、あと来週になるんですが、月曜日に中新田公民館で子ども・子育て会議の拡大版ということで、各年代の代表の方からご意見をいただくような会議をします。今年度は2回と。来年度は、計画策定がございますので、4回から5回ほど開催したいと考えてございます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 報償費の中に、講師謝礼と公認心理師謝礼と載っていますが、この辺はどなたを講師に迎えるお考えか、決まっていればお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援係長。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長兼主任保健師（相澤 育君） 参事兼子育て支援係長です。公認心理士の謝礼についてご説明させていただきたいと思います。

公認心理士は、仙台から来ていただいているお一人の方なんですけれども、週に2日、1か月で8回来ていただきまして、乳幼児の発達精密検査及び保育所等の巡回相談、あと学童機能発達検査等に関わっていただいております。1名の方をお願いしております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 講師謝礼についてご説明させていただきます。

講師の内容については、まだ検討中ではありますが、昨年は子育て支援広場の職員向けに研修を行っておりまして、職員の要望に応えながら研修の内容、講師の先生を決定していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。106ページと107ページにわたりますが、1点目は106ページの施設型給付費・地域型保育給付事業の委託料とか交付金の関係の内容をお願いいたします。

2点目は、107ページの子ども・子育て支援事業が大幅に補助金等が増額になっておりますが、この内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。

まずは、106ページ目の施設型給付費等についてでございます。委託料につきましては、NOVAへの保育の入所委託料になってございます。こちらは、対象人数150名の定員を予定してございまして、こちらが丸々というか、運営費のほうになってございます、委託料として出す分になってございます。

もう1点は、負担金補助金及び交付金の内容でございます。こちらは、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設、保育園に係る施設型給付費に加えまして、病児・病後児保育事業の、先ほどありま医院とありましたが、そちらの事業費になってございます。

あと、補足給付費といたしまして、白梅幼稚園の1名分なんですが、副食費の補助も予算化してございます。

すみません。あと、107ページの子ども・子育て支援事業補助金につきまして、内訳、こちらにつきましては、地域の実情に合わせた子育て支援事業に対しまして、子ども・子育て支援事業交付金を財源としております。私立園の幼稚園、あとは小規模保育所、こども園、あと幼稚園等の一時預かり事業費と延長保育事業、放課後児童クラブ事業の補助金になってございます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） まず、最初の保育所入所委託、先ほど150人を見積もっているということで1億3,000万円なんですが、これ1人当たり幾らという見積りになるのか、その辺の算定根拠。あとは、同じく先ほどのありま医院の関係とかも含めた地域型保育給付の算定根拠といえますか、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。

算定根拠といたしましては、2号認定の方、こちら総額として4,258万3,320円、3号認定につきましては8,823万9,660円というふうになってございます。1人当たりに対して、ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほど回答したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 最後、その保育所入所委託料の1億3,000万円と、今まで町で保育所を運営してかかっていた費用の差といいますか、その辺の関係が分かればお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

今回民営化いたします。当初予算のほうをご覧くださいますと、民営化による行財政効果としまして、人件費の分で、会計年度任用職員さんの分の減で8,200万円ほど、それから物件費としまして、やっぱり施設の管理、運営ですね、そちらに3,700万円ほど、トータルで1億1,000万円、1億2,000万円ほどですね、そちらのほう为民営化によって、今回上がっていないという部分でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 先ほど答弁漏れがございました1人当たりの関係でございます。委託料の算定根拠というものは、国が定める公定価格に基づいて、年齢別に1人当たりの単価が決まっているという内容でございます。それに基づいて算定してございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 予算書105ページです。説明の18というところで、出産子育て応援給付金960万円となっていますけれども、このちょっと内訳をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 副参事兼主任保健師。

○子育て支援室副参事兼主任保健師（加藤ちあき君） 副参事です。回答させていただきます。

出産子育て応援給付金なんですけれども、令和4年の第2次補正のほうで、国のほうで策定されまして、町のほうでも令和5年2月から開始をしております。母子手帳交付時に5万円、あとは出産された方に5万円を給付するという形になっております。今回は、一応毎月出産、妊婦さん8名、あとは出産の方8名ということで人数のほうを計上しまして、5万円ずつということでこの金額となっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうするとですね、何というんですか、育休というんですか、いわゆる産休というのかな、その辺の手当というのは見ていないわけですか。結局、休むことによって、会社なりで給与が差し引かれると思うんですよね。その辺の補填分は見ていないということですか。

○委員長（味上庄一郎君） 副参事。

○子育て支援室副参事兼主任保健師（加藤ちあき君） この事業につきましては、国のほうで定められておりまして、出産の物品であるとか、子育ての物品に使用するよにということで5万円ずつのものになっておりますので、この事業についてはその辺は見込んでおりません。ただ、国のほうで、育休中の金額のところとかは国がいろいろと検討しておりますので、そちらのほうで改善をしていくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて子育て支援室の所管する予算については質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。午後1時まで。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、教育総務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 本日は、教育総務課職員並びに各こども園の職員、合わせてまして14名出席して対応させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度予算審査所管事業概要についてご説明申し上げます。

資料の43ページになります。

一般会計歳入。15款2項5目教育費国庫補助金です。教育費国庫補助金360万4,000円で、前年度対比9,016万4,000円の減となっております。主な要因は、鳴峰中学校改修工事が終了したことに伴う補助金の減によるものです。

16款2項7目教育費県補助金、1節教育総務費補助金の予算額は592万5,000円で、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業補助金540万円などを計上しております。

21款5項1目雑入ですけれども、1節雑入のうち、教育総務課分として5,780万円を計上しております。主なものとして、令和6年度より開始いたします学校給食費公会計化に伴う給食費の徴収分5,766万1,000円を計上しております。

続きまして、歳出ですけれども、すみませんけれども5行省略させていただきまして、10款教育費1項教育総務費でございます。教育総務費全体では5億233万7,000円で、前年度比較1,273万2,000円の減となっております。主な要因としては、学校給食費徴収管理システム導入委託料、デジタル教科書のライセンス料及び小学校教師用ICT機器の整備を令和5年度に実施したことに伴う事業費の減によるものです。

主な事業としては、不登校対策関連事業として、心のケアハウス事業で総額1,092万3,000円を計上しております。また、令和7年度に中学校の教科書の改訂があることから、教科用指導図書の購入やデジタル教科書ライセンス料等の経費として1,011万1,000円を計上しております。

次に、学校部活動の地域移行に向けた検討を行うため、部活動地域移行推進事業で、委員報酬等の必要経費として39万1,000円を計上しております。

認定こども園及び小学校の再編について、小野田地区認定こども園と小学校の再編に向けた統合準備委員会を設置するため、委員報酬等の必要経費として97万4,000円を計上しております。

次に、外国語教育充実事業として、JET派遣の外国語指導助手ALT5名と、地域プロジェクトマネジャー1名を配置する経費として、報酬や招致事業費等合わせまして2,622万7,000円を計上しております。

教育環境整備費においては、中学校タブレット端末や小学校教師用ICT機器の更新に伴う事務機器借上料1,538万9,000円を計上しております。また、学校魅力化推進事業として、引き続き中学校及び中新田高校の魅力ある学校づくりに向けた探究型の総合学習の支援等や志教育推進プロジェクトの委託料として2,284万1,000円を計上しております。

次に、10款2項小学校費です。小学校費においては、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせて3億5,409万円で、前年度比1億1,019万7,000円の増となっております。主な要因としては、令和6年度から開始します学校給食費公会計化に伴う賄材料費7,180万1,000円で、前年度対比7,092万8,000円の増。また、中新田小学校のバスケットゴール改修工事、賀美石小学校の施設設備修繕工事といった工事請負費の増となっております。

主な事業としましては、工事請負費において、中新田小学校費でバスケットゴール改修工事379万3,000円、広原小学校費で施設設備修繕工事48万2,000円、東小野田小学校費で施設設備

修繕工事のほか、駐輪場撤去工事、遊具設置工事合わせまして608万4,000円、賀美石小学校費で施設設備修繕工事748万円を計上しております。備品購入費において、広原小学校費で給食用備品135万1,000円を計上しております。

次に、10款3項中学校費です。中学校費においては、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせて1億7,664万円で、前年度比較6,556万1,000円の増となっております。主な要因としては、令和6年度から開始します学校給食費公会計化に伴う賄材料費4,179万3,000円で、前年度対比4,153万9,000円の増となっております。また、中新田中学校のグラウンド照明灯改修工事等、工事請負費の増となっております。

主な事業といたしましては、工事請負費において、中新田中学校費でグラウンド照明灯改修工事のほか、バスケットゴール改修工事、施設設備改修工事合わせまして3,175万5,000円を計上しております。

次に、10款4項幼稚園費です。幼稚園費においては、1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額は4億1,318万円で、前年度比較7,312万4,000円の増となっております。主な要因としては、令和5年度閉所する中新田保育所の正職員が各こども園へ配属されることに伴う人件費の増となっております。また、中新田保育所民営化に伴い、幼児ことばの教室運営費補助金を、新たにNOVAに助成するため、町内の私立園3園分として72万9,000円を計上しているところでございます。

以上、概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） まず、218ページです、企画財政課長に伺います。218ページに限らず何か所かあるんですけども、会計年度任用職員報酬、月給となって2,225万2,000円というふうに表記されているんですけども、ちょっと、当然月給で2,000万円ということはないと思うんですけども、何か非常に紛らわしいかなという感じもするんですけども、まずその点について1点お伺いします、表記の内容について。

それから、219ページです。先ほど説明ありましたけれども、部活動地域移行推進事業の、来年度どの辺まで計画されているのか。

それから、3点目です。222ページです。魅力化の業務委託料なんですけれども、ちょっと一般質問でもさせていただきましたが、コーディネーターの人数も含めて、来年度どこまでの業務を委託されるのか、最終年度になるかと思いますが。それから、その下の志教育推進プロ

ジェクトの内容について伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

会計年度報酬の（月給）というふうな表記で2,225万2,000円というこの書き方と、そのほかのところの会計年度には月給じゃなくてその他とかということで表記があることについてだと思えます。この月給ついていいますのは、月給の月額で決まっているもので毎月支給される方に対しては月給というふうに表記させていただいておりまして、あと、会計年度任用職員の（その他）というようなところの表記もあるんですけれども、そういう場合は季節的にプールの監視員とか、そういったときに雇用されている方に対する報酬というふうに区分させていただいております。道路なんかですと除雪とか、そういうところ、道路維持管理費なんかですと、会計年度職員（月給）と会計年度職員（その他）という表記になっておりまして、それについては季節的に雇用される方々に対する報酬というふうに区分させていただいております。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、219ページ、部活動地域移行推進事業の、来年度の見込みといいますか計画というところでお答えさせていただきます。

新たな事業ということなので、まず事業の説明というところなんですけれども、こちら国のほうからガイドラインが示されたというところから始まっている事業になりまして、まず初めに、やはり少子化というようなところで、学校の生徒数の減少というところから、子どもたちが希望する部活動がなかなかできないというようなところ、それから、学校の教職員が、今顧問としてやっているんですけれども、なかなか部活動で超過勤務といいますか、働き方改革という部分での一環というところもありまして、そういった学校の部活動という様な枠組みの中でしていくことが難しくなっているというようなところから、国が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインというものを示したところでございます。

その国の方針の概要なんですけれども、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を図る。それから、まずは休日における部活動というようなところの整備を着実に推進していく。それから、市区町村が運営となる体制や、地域の多様な団体が取り組む体制など、段階的

な体制の整備を進めると、こういった内容を含めたガイドラインというようなものが示されております。

そちらのガイドラインを受けまして、県のほうでも、学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドラインというものを示しておりまして、そちらだと令和5年度から移行検討期間ということで、令和6年度以降を改革推進期間ということにしまして、準備が整った市町村から地域活動に移行する。それから、休日の公立中学校の部活動を地域活動に移行することを念頭に、関係者と十分に検討し、学校地域、保護者、生徒に丁寧な説明を行った上で、新しい環境づくりを進めてください。それから、実施体制については、持続可能な環境づくりが重要となりますので、地域の実情に応じた体制整備というようなところで地域移行を進めてくださいと。そういった国と県の方針が示されているところでございます。

それを受けまして、令和5年度、地域移行プロジェクトということで、加美町に地域クラブでございますので、そちらの代表の方と何度か打合せさせていただきまして、様々な課題があるだろうというようなところは認識しているところなんですけれども、その課題解決、それからどういった形で説明していくべきか、進め方といったものを来年度検討していくということで、学校部活動地域移行推進協議会というのを来年度立ち上げまして、様々な課題解決、それから地域移行というところに取り組んでいくというような内容になっております。

こちら、どこまで進めるかというところなんですけれども、会議の状況によって変わってくるかなというところがございます。というのも、プロジェクトの今年度打合せした中でも、やはりメリット・デメリットいろいろ出ているかなと。国の方針からしますと、保護者負担というものも求めていくというような方針の下になっておりますので、新たに保護者負担が発生するといった部分もありまして、丁寧な説明、それから理解というものを求めながら進めていかなければいけない。

それから、地域の実情に応じて、いろんなそれぞれの市町村が取り組んでいるところでございますが、加美町は地域クラブというものが、活動がありまして、比較的地域移行がしやすい町にはなっておるんですけれども、なかなかよその市町村では、そういうクラブもないというようなところで、全然いつまでにできるか未定というようなところだったり、早いところであれば実証事業というふうなところで進めていると。そういったいろんな市町村の実情に応じて進んでいるところではございますが、準備が整った市町村から地域の活動に移行してくださいという話なんですけれども、周りの市町村の動向も見ながら進めていくほうがいいだろうなというふうにも考えておりますので、なので来年度何度か会議を持ちながら、そういったところ

も含めていろんな課題解決、丁寧な説明というところに取り組んでいきたいと。

今の現在の計画としては、そういったところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。本日はよろしくお願いいたします。

私のほうから、222ページ、魅力化推進事業の業務につきましてご説明をさせていただきます。

こちらの事業、令和4年度から、加美町の中学校それから中新田高校におきまして、学校と地域が連携をし、特色ある総合的な学習の時間を中心としたカリキュラムを再編成、そして実施を行っていくことを目的として、魅力ある学校づくりの推進に取り組んでおるところでございます。

事業当初、コーディネーターを4名配置して事業を実施していきたいといったところで、この事業を進めさせていただいておりましたが、なかなかコーディネーターの成り手不足といったところもございまして、コーディネーターの配置が2名にとどまっている状況がございました。しかしながら、令和6年度4月より、新たに2名のコーディネーターが追加で配置となりますので、令和6年度につきましては4名体制でこちらの事業を実施させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

コーディネーターの主な取組といたしまして、2名のコーディネーターが町内中学校を中心に総合的な学習の時間のサポートに当たり、残りの2名が中新田高校を中心に、地域創造学や総合的な学習などのカリキュラムの支援を行っていく予定でございます。また、町内の小中学校のICT支援といったところも、この事業で進めておるところでございますが、4名がチームとなりまして、町内小中学校の先生方からの要望や授業準備などへの疑問点や問題点などを拾いながら、ともにコーディネーターのほうでサポートをしていきたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 指導主事。

○教育総務課指導主事（齋藤美佳君） 教育総務課指導主事、齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、志教育プロジェクトについて説明させていただきます。

まず、志教育なんです。宮城県の学校教育の重点の一つに、1つ目に小・中・高等学校などの全時期を通じた志教育の推進と掲げられていとおと、県教委としても、人と関わりなが

ら、自分の生き方を、考えを求め、自分の役割を果たすという、関わる、求める、果たすという視点を大切にしたこの志教育を最重点項目として位置づけております。これを受けまして、加美町では、総合的な学習の時間を中心に、地域の多様な教育力を様々な方法で学校教育に取り入れ、児童生徒が将来の生き方について主体的に考える志教育を推進しております。

今年度、令和5年度ですが、新たな取組として、町内の二つの中学校で、芸人による志教育講演会、ぜんじろうスペシャルライブを実施しましたところ、大変有意義なものとなりました。生徒のほうからも、自分のことだけでなく相手の気持ちに寄り添いたい、恥ずかしがらず自分の考えを堂々とはっきり言って行動したい、自分の気持ちをもっと強く持って挑戦したいなど、様々な前向きな感想が聞かれました。このことを踏まえまして、令和6年度は、民間講師による児童生徒への授業、教職員対象の研修会、さらには保護者や町民の皆様を対象とした講演会を実施し、町全体で児童生徒の学び、生き方学習を支えていくプログラムを計画しておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 1点目の表記の仕方、了解しました。

それから、魅力化のほうですけれども、ちょっと確認なんですけれども、1人のコーディネーターの方が産休に入ると言うんですけれども、その方の補充も含めて4人がきちっと配置されるということでもいいのかというのが確認です。

それから、今3点目、志教育について説明ありましたが、内容分かりましたが、対象がいろいろ、児童生徒だけでなく教職員の研修会とか保護者とかいろいろ考えていらっしゃるようですけれども、これは対象にしたものが、年回数がどれくらいになるのか、その点について伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

早坂委員さんから、コーディネーターの1人につきまして、年度の途中で産休に入るといったところで、その後補充がされて4名体制で続けられるかといったところまでのご質問をいただきました。現在、委託事業者でありますF o u n d i n g B a s eの本部のほうには、その産休で抜ける方の補充に対してこういった形でサポートができるかといったところを、教育総務課としても協議をさせていただいておるところでございます。この事業始まった際に、コーディネーターの配置、4名配置になるまでは、本部のほうから人を派遣して加美町への取組についてサポートするといったお話もいただいておりますので、今回その1人が抜けるといったと

ころにつきましても、同じように本部のほうからもサポートいただくような形で補充、サポートしていただければというふうに、こちらも協議をさせていただいておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐の清水です。よろしくお願いいたします。

私から、志教育の対象、それから回数について答えさせていただきます。

今現在考えている回数としましては、小学校は高学年の5・6年生を対象に、中新田中学校区、それから鳴峰中学校区、それぞれで2回ずつ開催を考えております。その後、中学校に対して、中学校は中新田中学校、鳴峰中学校、こちらについては学年ごとで考えておりまして、それぞれ学年ごとでそれぞれ2回ずつ、先生方の研修会は2回で、町民向けの研修として1回を今考えているというところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 部活動の地域移行の件について伺いますけれども、町によっていろいろ状況は今、進捗状況は違うかと思うんですけれども、加美町の場合には、一応目標年度とするといつになるのか。それから、現在話し合いもされているようなんですけれども、具体的にスポーツ協会とかスポ少のほうと、もう既に話をされているのか、あるいはそれが令和6年度にも含まれるものか伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず、初めの、いつまでにとというようなところなんですけれども、そちらの期限というのも検討も含めて、来年度検討していきたいなと思ってはおります。ただ、1年、2年でできることではないのかなというふうな認識はありまして、四、五年ぐらいいかかることもあるのかなというふうなところで、今現在の状況と、見込みとしてはそういった状況があるところです。

それから、今年度の地域移行プロジェクトのところでは、スポ少さん、それからかみジョイさんといったところからお話をいただいて、ご意見をいただいております。来年度委員会を立ち上げるというふうなところになっております。なお、委員会の委員の構成としましては、スポーツ推進委員さん、それからスポーツ協会さん、それからスポ少さんとか地域クラブ、かみジョイさんの方、あとはPTAの連合会、それから部活動関係ということで中学校の先生といった方、あとは実際に利用されるような保護者の方の意見も聞いたほうがいいなというふう

なところで、保護者の方といった方、文化芸術関係の方、そういった方を構成員として組織したいというふうに考えております。また、必要に応じて参考意見を求めるときは、それ以外の方にも会議に出席していただいてご意見いただきながら、丁寧に進めていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 心のケアハウスの動向についてお伺いします。（「ページ数は」の声あり）213ページ、心のケアハウスの令和5年度の動向について、もう卒業された子どももいらっしゃると思いますが、卒業生とか進路とか、それから新年度の状況、予想数とか、把握されていらっしゃると思いますらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 教育総務課専門監、高橋でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの質問にありました心のケアハウスの件ですが、今年度卒業生、今現在ケアハウスに通所している児童生徒、全員で今常時9名ございます。その中で、中学3年生、中学を卒業するお子さんが4名ございます。進路の件に関しては4名とも、今日合格発表の日になっておりますが、様々な進路支援を行っておりまして、4名とも4月からの進路についてはほぼ決定の方向でいっております。

それから、来年度の、今のところのケアハウスの通所の見込みですが、その9名中4名が卒業するということで、今現在の予定としては5名の利用からスタートするのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 中学生が9名のうち4名が卒業されるということなんですね。あとは、小学生等々はいらっしゃらないのかということと、あとは地域的にはもう皆、どんな形で通学されているのか。親御さん、保護者による送迎なのかどうか、ちょっとその確認をしたいと思えます。

○委員長（味上庄一郎君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

すみません、ただいま9名とありましたが、中学生が9名ではございません。訂正させてい

たきます。中学生に関しては今5名、小学生が4名ということで、合わせて9名になっております。

それから、送迎の件に関してですが、9名のうち全てではございませんが、家庭からケアハウスまでを保護者が送ってくるケース、それから、ケアハウスの中で送迎の支援も行っておりますので、何名か送迎、ケアハウスの職員が自宅のほうまで迎えに行き、ケアハウスに連れてきて、そこで活動するということを行っております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 了解しました。場所がみなみ児童館のほうに移っていたかと思いますが、先生方が皆対応に当たっていらっしゃると思いますが、校外学習みたいな内容はどんなものがあるのか、校外学習の様子とか、それから子どもたちのタブレットを皆使用して元気にやっているかと思いますが、その状況についてもちょっとお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

校外学習の状況ということの回答をさせていただきます。

令和5年度は、ゴールデンウィーク過ぎですか、5月、6月頃に徳良湖のほうに行き、徳良湖のキャンプ場のところをちょっと散策というようなことをまずしておりました、子どもたち、とても喜んだ様子だったというようなところは伺っております。それから、秋頃、10月、11月頃だったかと思うんですけども、仙台市のほうにちょっと行きまして、買物とかそういったことをしたというようなことを聞いております。こちら、ふだんちょっとおとなしい子もはしゃいでというようなところもありまして、校外学習ということで、いい方向にできたのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

タブレットに関してお答えいたします。

タブレットについては、ケアハウスでも学校と同じように、児童一人一人、1人1台端末がございますので、そちらのほうを学習の中で、その子の状況に合わせて使用している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 3点伺います。まず、210ページのいじめ問題調査委員会委員報酬133万2,000円計上されております。昨年は5万5,000円ということで、支障のない限りで結構ですの
で、この算定の根拠。

2点目は、215ページの負担金補助及び交付金の中で、区域外学校給食費支援補助金163万1,000円、何人分ぐらいを見積もっているのか。

3点目、219ページ、認定こども園・町立小学校統合準備委員会委員報酬というのが計上されております。どういった内容で準備を進めていく委員会を予定されているのか。

以上、3点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

いじめ問題の報酬について答えさせていただきます。

こちらにつきましては、まず1点、町内の学校でいじめに対する取組など、そちらのほうを協議していくいじめ問題対策連絡協議会として、そちらの費用を計上させていただいております。こちらにつきましては、会議回数年2回で、人数としては大体町内の人権擁護委員さんであったり、児童委員さん、主任児童委員、それからそれぞれ学校の代表の先生、それから警察、児相など、福祉関係などを委員としました会議としまして、人数は大体11名と計算して、年2回の会議を開催したいということで、こちらを計上しているところです。プラス、併せまして第三者委員会の設置についても、こちらも計上させていただいております。今年度委嘱した先生になるんですが、5名の方に就任していただいております、その先生方の委員の方の報酬として計上してまして、年回数は5回の回数を見込みまして計上しているというところでございます。

以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課主任管理栄養士。

○教育総務課主任管理栄養士（福島恵美君） 主任管理栄養士です。よろしくお願いします。

区域外のところの支援というようなところだったんですけれども、小学生は20名、中学生は30名ということで算出させていただいております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

木村委員さんから、認定こども園・町立小学校統合準備委員会委員報酬についてのご質問をいただきました。こちらにつきましては、令和6年2月20日に統合検討委員会より答申書のほうは提出をしていただいております、こちらの答申書の提出につきまして、教育委員会定例会、加美町総合教育会議におきましてご報告をさせていただいております。また、タブレットを通じまして、議員の皆様にも答申書の写しにつきましてご報告をさせていただいております。まだ答申書の報告といった段階でございます、今後こちら当初の内容を含め、準備委員会を立ち上げというところになった場合につきまして、準備委員会につきましては、準備委員会の委員を20名、会議費報酬を半日分の3,400円で、約10回程度会議を想定して、今回予算のほうに計上させていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 区域外学校給食の関係で、これ町内に住んでいて町外の学校に通っている方という判断でよろしいんですか。それとも、外からこちらに来ている方という、その数字で読んでいいのか、1点。

あとは、認定こども園・町立小学校の統合、具体的に今年1年でまとめていくのか、その辺のスケジュール感も教えていただければ。

○委員長（味上庄一郎君） 主任管理栄養士。

○教育総務課主任管理栄養士（福島恵美君） 区域外のところの説明なんですけれども、加美町に住所がある方で、加美町外の学校に行っている方、例えば高校ですと、黎明高校に行っていたりですとか古川学園に行っていたりとか、そういう方で、補助としましては、加美町に住所を有する方のところの補助金になりますので、金額としましては、加美町の小中学校の基準といたしますか、195日というようなところの部分に合わせまして、そこを上限に支援するというような考え方でここを算出しております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

219ページの再編の統合準備委員会の関係で、私から少し説明させていただきたいと思えます。

今後のスケジュール感というところになるんですけれども、これから、まずもって教育委員

会、総合教育会議で意思決定を図りたいと考えております。その後、保護者説明会あるいは地区住民説明会を経て、併せましてここに予算計上しているところは、認定こども園の統合準備委員会と小学校の統合準備委員会、二つの準備委員会を設置しまして検討すると。検討の内容としましては、校歌とか校名、園名とか、あるいは小学校であればスクールバス、教育計画、保護者会とか、同じようにこども園もそうなんですけれども、そういったような具体的な調整といえいいんですか、決めていきたいなと考えておりまして、答申では、こども園は令和7年4月1日を目指す、小学校は令和8年4月1日を目指すということで、まずもって教育委員会、総合教育会議で意思決定を図って、そのとおりというふうになれば、それに向かって事務を進めていきたいなと考えております。最終的には、条例改正が必要となってくるので、時期が来ましたらお願いしたいなということで考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 3点お伺いします。まず、215ページ、教育環境充実事業、学校給食管理事業の減額の理由。説明していたらすみません、これは公会計に移行したことになる影響なのかどうか、まずここについて1点お願いします。

2点目が、221ページ、GIGAスクールサポーター委託料、前年度495万円から726万円と増額になっていますが、これは昨年度の実績に対しての増額になっているのか、その増額内容について教えていただきたい。

もう1点、251ページ、先ほど教育総務課長のほうから説明いただきました中新田中学校の管理事業で、非常に言いにくいなんですけれども、グラウンド照明の改修工事が2,300万円ですか、ここの部分、今年度こちらに計上した理由、あるいは今までのこの実績等々、ここの予算のかけ方といいますか、使用状況等々もあって今年度のこの修理というところがあるかと思えます、その部分についてのご説明をお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

1点目の給食管理事業の減額の点についてご説明いたします。

こちらの減額なんですけれども、昨年度、令和6年度から公会計を始めるというようなことがありましたので、システム構築の委託料のほうをこちらの事業の中で計上しておりました。ただ、それが今年度、システム構築に関しては、実際この委託料、補正で減額させていただいておりまして、町で自前のシステムというようにところで構築したものを使うということで減

額させていただきましたので、実際は使っていないんですけれども、そういった理由で今年度は計上していないということでの減額ということになります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

高橋委員さんから、G I G Aスクールサポーターの委託料につきましての増額についてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、増額の主な理由といたしまして、まず、いつも作業を行っているシステムエンジニアの作業確保に費用が割増しになっているといったところがございます。加美町の教育ネットワークにおきまして、セキュリティやネットワーク構築など様々な要素が盛り込まれておりまして、上級のシステムエンジニアの作業をこちらでお願いしておるところでございますが、委託をお願いしているN T T東日本宮城事業部のほうから、上級S Eの作業確保につきまして、やはり作業単価が上がってきているといったところで増額の要因となっております。

また、来年度からデジタル教科書のクラウド化といったところも新たにシステム構築が必要となっておりますので、そちらのほうも含まれたプロジェクト管理費といったところが増額となっている理由でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長の越後です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、3点目の中新田中学校のグラウンド照明灯改修工事の理由及びその利用状況についてのご質問に対してお答えさせていただきます。

東北電気保安協会の点検で、これまでの地震等の影響により、照明の支柱が傾くとともに、電柱上部設置の安定器のさびや腐食による落下の危険性を指摘されております。また、6本の支柱に48灯照明、1本の支柱に8灯照明がついているんですが、この48灯ある照明のうち、ちょっと確認させていただいた段階では8灯、もしかしたらそれ以上今消灯しているかもしれませんが、消えているという状況で、学校開放で使用している団体さんのほうから改善の要望が出されているところです。今回改修するに当たりまして、今は水銀灯の照明を使っているんですが、製造が中止されていることからL E Dの照明に切り替える工事を行いたいと考えております。

活動状況、利用状況に関しましては、学校としてはほぼ使うことはないんですけども、今ご説明したように、学校開放で多くの団体さんが使っておりますし、あとは夏の期間ですと地区運動会の際の練習、去年はしていないかと思うんですが、地区運動会の練習等で使っているというふうな認識であります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋聡輔君） G I G Aスクールサポーターの委託料ということで、S Eの作業確保、作業の単価が上がっているということだけで、この230万円ぐらいの増となったのか、あるいは、説明書のほうにも書いていましたけれども、令和7年度に教科書改訂があつて、その部分でデジタル教科書のところにも対応するために、これ必要なことだということで、この増額になっているのかというところの、再度お願いいたします。

中新田中学校の管理の件に関しては、地震等々の理由により危険箇所が指摘されていて、というところから、今13年、東日本大震災の関係なのかなというところ、そこからもどんどん来っていて今になっていて、直さなきゃいけないと。これ、自主財源としては288万7,000円というところなので、さほどではないんですけども、あそこを活用している方々、もちろん学校関係者で部活動で使っている方々もいますし、その他様々な、サッカーですとか野球等々で活用している方々、ここの部分で、こういったなかなか金額が大きくなってきた場合の受益者負担というところも一部考えられるのかなというところはあるんですけども、その辺の、今現状の受益者負担分というのはどのようになっていましたでしょうか。また、今後検討する予定はあるでしょうかという、この点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

先ほど、私の説明不足もあり大変申し訳ございませんでした。高橋委員さんのほうから、今回のG I G Aスクールサポーターの増額のところでございますが、委員さんおっしゃるとおり、上級S Eの作業単価だけではなく、今回デジタル教科書がクラウド化に移行することに伴いまして、現在の運用ではネットワークが外に、インターネットの外に抜けない、加美町内だけのネットワークの中で完結するサーバーに見に行くような構成になってございます。こちらがらっと変わり、各学校からセキュリティーを通ってインターネットを抜けて、クラウド上のサーバーにアクセスをして使えるようにするといったところで、新たな構築作業が発生するという部分がありましたので、今年度増額になっているところがございます。よろしくお願

たします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

受益者負担の考え方ということで、まず学校開放に関しましては、すみません、ちょっとこちら、担当課が生涯学習課になっていますので、ちょっとこちらでは負担金を取っているのか、ちょっと把握はしていないんですけれども、電気料に関しては学校予算のほうで支払いしているというふうな形になっております。

今後のその受益者負担の考え方に関しては、ちょっとこれから、今のところ考えてなかったんですけれども、ちょっと担当課とも相談させていただければなと思います。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 221ページの、さっきのG I G Aスクールサポートの下のほうに、教育系ネットワーク環境整備事業委託料がありますが、その内容をお願いします。

それから、224ページからの小学校、中学校の学校管理費の中で、賄材料費がずっと載っていますけれども、この賄材料費と給食費の半額助成との関係についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長です。

一條委員さんから、221ページの教育系ネットワーク環境整備事業委託料につきましてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

現在の学校教育系ネットワークにつきましては、令和2年度、G I G Aスクール構想の構築の際に、国の補助金を使って様々な整備をさせていただきました。この際、これまで整備していた学校のネットワークも活用しながら、今の1人1台のタブレットを活用できるネットワーク環境を構築させていただいた部分がありました。ですので、G I G Aスクール構想以前に整備した部分などに、やはり老朽化、経年劣化等により機器が経年劣化してきて、なかなか対応が難しくなっている部分もございますので、来年度につきましては、学校のネットワーク機器などにつきまして調査を行い、1人1台のG I G Aスクール構想で、個別最適な学びが実現できるようなネットワーク環境、こういったものを更新を図っていくために調査を行って、必要な部分について更新を図っていきたいといったところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 主任管理栄養士。

○教育総務課主任管理栄養士（福島恵美君） 主任管理栄養士、お答えします。

各学校に予算化されております賄材料費なんですけれども、小中学生の子どもたちと、あと教職員、あと臨時喫食というようなところで、週に何回か来ている先生方ですとか、あとはスクールカウンセラーとか、月に何回か来ている方々なんですけれども、その人数を1か月単位のところに合わせまして、小学校は195日、中学校は190日で算定しております。前年度の日数のところから算定というところの基準にはなっているんですが、実はこの日数なんですけれども、各学校の行事によりまして、ちょっとそれぞれの学校の給食日数が違いまして、190日から195日というようなところでの設定がされている状況です。ですが、賄材料費のところを予算化する段階では、上限のところに合わせて190日というところの部分で算定をさせていただきました。中学校も同じように、190日というようなところの部分で支出のほうは算定しております。すみません、一緒になんですが、歳入に関しましては、逆に最低のラインのところに合わせまして、190日というところで、歳入のところになっております。

半額のところなんですけれども、今お話ししたように、各学校で給食日数が違うものですから、4月に学校の給食日数が定まった時点で、1年間の給食日数に給食単価を掛け合わせた合計額というのを出しまして、それが給食のところの1年間の金額というふうになります。ただ、これも学校でというだけではなくて、学年ごとに、例えば小学生ですと花山合宿があったりとか、修学旅行があったりですとか、あと卒業式を先に6年生は迎えられるので、それぞれのところでの日数がちょっと違います。その関係で、給食の年間の総額も違うものですから、それを4月にそれぞれ学校ごと、学年ごとというところで、給食の総額というのを各家庭のほうに通知をさせていただきます。その総額が決まった時点で、その半額というようなところの部分を、歳入のところをお願いしたいというところなので、その通知も併せて4月の段階で送付するというような進めになっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） さっきのネットワーク整備事業の件ですが、これは今年調査するということなんですけれども、どこの学校を調査するとかということは決まっているのかどうか、お伺いします。

それから、給食費の半額は、4月になってからじゃないと決まらない、そして各学校ごと、学年ごとにも違う、それが決まった段階で父兄の徴収の料金を連絡すると。まだ明確なところは決まっていないという認識でよろしいわけですね、はい。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

一條委員さんから、どこの学校か、調査決まっているかというご質問ございましたが、現時点ではどこの学校というふうに特定はしてございません。全ての学校におきまして、ネットワーク環境、機器等含めて調査を行い、改善が必要なところについて改善を図っていききたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 主任管理栄養士。

○教育総務課主任管理栄養士（福島恵美君） 主任管理栄養士、お答えします。

3月に入りまして、各学校から給食日数の調査のほうはさせていただきまして、今現在におきまして各学校からの日数は届いております。なので、給食単価と日数をかけ合わせてというようなところの準備はもう進めているところです。ただ、4月に入りまして、新入生が入りますので、その時点で小学校1年生から中学校3年生までの決定ということで、全員に通知を4月にしたいなというふうに考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） ネットワークの整備事業について、今年調査して、調査の結果によってどのような工事が必要かというのは来年、令和7年度以降とかという形になるのでしょうか。この辺確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

説明不足もあり申し訳ございません。令和6年度、各学校調査をさせていただきまして、令和6年度のこの事業の範囲内で予算を使わせていただいて、改善できるところは改善していききたいというふうに思っております。委員さんおっしゃるとおり、改善が不足するところとか時間がかかるようなところにつきましては、令和7年度以降のところでは予算計上をお願いいたしまして、改善を図っていききたいと、計画的に図っていききたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ここで暫時休憩いたします。14時10分まで。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ございませんか。2 番佐々木弘毅委員。

○2 番（佐々木弘毅君） ページからすると213ページ、小さな項目なのですが、ちょっと気になるものですから聞かせてください。若鮎給付型奨学金ということで計上されています。昨年から見ると目減りをして、一般財源からも持ち出しはないようですね。この中で聞きたいのは、利用状況といいますか、昨年度になりますか、利用状況、そしてこれからのニーズ、そういったニーズはあるのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

若鮎給付型奨学金について説明をさせていただきます。

昨年度の利用状況ということですが、昨年度、募集につきましては令和3年で一時休止をしております、今年度まで給付を行っております。給付は、大学生1名に給付を行っております、今年度60万円の給付を行っております。今年度末の残高の予定といたしまして、90万2,000円が残高として残る予定になっております。

今後の給付の取組というところになるんですけれども、これにつきましては、まだ確定はしていないんですが、今現段階での考えといいますか、例えばということでお話しさせていただきたいと思うんですが、今年度令和5年度末で90万2,000円が残と残りまして、今年度補正として600万円、ナカリ様からいただいた1,000万円のうち600万円を給付型奨学金のほうにいただいております。こちらを合わせて活用させていただくことで、令和6年度新しく制度設計をしていきたいなというふうに考えておまして、今の給付が大学生ですと5万円の給付になっているんですけれども、その給付の金額も少し減額をして考えていきたいなというふうには思っているところです。今までですと、高校生への給付というところもあったんですが、次の今考えているところでは、大学生に対してという形で給付を限定して考えていきたいなというふうに思っているところです。ただ、人数につきまして何人を来年度するかというところは、これから中身は詰めていきたいとは考えているんですけれども、そういうふうにしていきたいと思っております。

例年、やはり町へ還元する仕組みづくりということもお話をいただいております。そのことで、給付をする条件といたしまして、その時期町に、その卒業後、加美町に定住する思いがある学生に対して給付を行ってきたいなというふうに、今の段階では考えているところがございます。ということで、今の考えになりますので、まだ確定ではありませんが、今現段階の考え方ということでお話をさせていただきました。

以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） まだまだ捨てたもんじゃないなと思います。もともと、これは民間の方の篤志といいますか、寄附金から始まったものを基金として始まっているということで、こういったところに税金を投入すればいいだろうというふうな考え方ではなくて、民間の志をぜひ、我々もそうですが、町長もトップセールスマンということで、こういった奨学金に基金を設けて、民間の企業とかそういうところに声がけをしてはどうなのかななんて以前から思っていたものです。この辺の考え方ということで、総務課長どうでしょうね。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

この若鮎給付型奨学金、基金条例を、ちょっと記憶をたどるといとか、過去のことになるんですけれども、平成25年の10月1日に制定しておりまして、その当時は、旧宮崎町出身の岩手大学の名誉教授であります海老澤様から2,000万円のご寄附をいただいて、基金条例を制定したということでございます。海老澤様が、自分自身が苦学生だったという経験から、勉学に熱意のある学生に返済を要しない奨学金として活用を希望しているということで、この基金条例を定めた経緯がございます。したがいまして、現在は休止しているところなんですけれども、昨年の12月の補正で、ナカリ様から1,000万円のご寄附をいただいて、今現在基金が690万円ほどございます。それを活用しまして、令和6年度募集を再開しまして、令和7年4月から給付をしたいなと考えておるんですけれども、いかんせん基金がなければこの事業は継続できない事業で、やはり将来の子どもたちの、加美町を担う子どもたちのことを考えれば、この奨学制度はぜひ継続していきたいなと思ひまして、いろいろ財源確保を検討しなければいけないのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。基金がなければ、確かにこの事業はもうこれで終わりという性質のものだと思います。聞くところによると、ナカリさんも若いときは苦労したんですね、学校時代は。そういう話を聞いています。企業の中で、こういった基金のお話を、海老澤さんのそういった志に感銘して、じゃあうちの企業もということで、話をすれば、この基金というのはもっともっと活用できるのではないかな、そういう機会というのはなかなか今まで持ち得なかった、町民の方も知り得る機会がなかったというふうに思っています。若

鮎ということですから、いずれ鮎が成長して、そしてまた子を成して、また自分の川に戻ってくると。これは我々の町民憲章の中にもありますから、ぜひこの若鮎という奨学金を残していただいて、活用できる方法を町長も一緒に含めて、満足度日本一と、やっぱり若い人も含めて、この町がいい町だな、こういう一人一人に思いを持ってくれている町なんだなというふうなまちづくりを、ぜひこの基金を通じてしていただけるように考えていただければというふうに思います。回答は要りません。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 212ページ、213ページにわたって、加美町地域未来塾事業、及びその下の学校独自研究補助事業、この事業内容。それで、さらに前年、本年度ということで予算措置がされてきておる事業なんですが、令和6年の事業のもくろみというか、それについてもご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

私のほうからは、加美町地域未来塾事業のほうのご説明を申し上げます。

こちらの事業は、学校の授業以外で学習の機会を提供するというようなものということでやっております。夏休み中に夏の寺子屋というもので、夏休み期間中学習の機会、それから令和5年度ですと体験学習ということでデジタルイラストの制作、それからドローンプログラミング教室、またメディアリテラシー講座、そういった体験学習というようなものも行いまして、学習する機会それから体験学習を行う機会という場を、公民館とか学校を会場にやっているところでございます。

それから、放課後寺子屋ということで、11月、12月頃から夕方、中学校なんですけれども、夕方に、これも学校とか公民館を会場に、学習の場といいますか勉強する時間というのを、学習支援員、共同教育支援員、ボランティア、そういった方をお願いしながら、学習の場、それから学習支援というものを行っているというようなところでございます。

また、令和6年度も引き続き、体験学習の内容とか、そういったところはまた改めて、この内容でいいか、何か違うことをしようかというところはあるんですけれども、引き続き同じような形で、子どもの学習の場の提供に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

私のほうからは、学校独自研究事業補助金について回答させていただきます。

こちら、対象は町内の小中学校が補助対象になっておりまして、この補助金を活用しまして、各学校で独自の取組をする際の財源として活用していただいております。例えば、志教育に取り組んだりですとか、あと先生方の指導力向上の研修に、この補助金を使って講師を呼んだり、あとは体験学習を子どもたちにさせたいので、この補助金を使って体験学習をするというような各学校独自、一律ではなくて各学校の独自の取組に対して補助金を使って財源として活用してくださいというものになります。

令和6年度に関しても、同じような内容、これは学校によって内容は変わってくると思いますが、趣旨としては同じような趣旨で令和6年度も行いたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 昨年でそれぞれ、まず未来塾ですけども、これに関しては昨年在192万円で今年が170万円なにがしということで、多少減額になっています。ということは、まだ事業をやる前にもかかわらず、上がってきた事業に対してつけるその事業補助ということではないわけですね。独自にその学校自体が、そのカリキュラムなりメニューをつくり出して、それに対して補助を出すという形のようにありますけれども、この減額の理由は何かということと、あとは同じように学校独自研究ですか、これもその学校自体が、小学校であり中学校であり、その指導していただく先生方なりなんなりがそのメニューをつくり出して、生徒児童に指導をすると、そういう形になって行う事業という理解でいいわけですね。去年も120万円なにがし、今年も同じということで、ちなみに去年の実績はすっかり使い切ったというか、それなりの120万円なりなんなりで網羅できたのかどうか、果たして今年も120万円がいいのかどうかというような、そこら辺の見解はいかがなものかということで、それぞれお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長、お答えします。

未来塾事業につきましての減額理由ということだったんですけども、こちら例年行っている事業ということで、昨年令和4年度、それから令和3年度、そういったところの実績を参考に、予算内容、積算根拠を精査した結果の減額というようなところで、内容について改めて縮小とか、そういったものではございません。減額となった主な要因としましては、こちら高校生とか大学生とかですかね、そういった方の有償ボランティアというような部分が、謝礼というようなところで計上しておりまして、実際登録をしていただいて活動していただいているん

ですけれども、いろんな事情で登録はしたけれども実際には参加されないとか、実際に来ていただいた日数が少なかったと、そういったことが例年ございまして、実際見込みよりは予算不用額が出ているというような状況がございましたので、その辺を整理させていただいたというようなところで、減額というような形になっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

学校独自研究事業補助金の、まず令和5年度の実績、今まだ行っておりますが、ほぼ使い切る、決算の段階では全く同額になるかちょっとあれですけれども、ほぼほぼ予算内、予算に近い金額の実績が上がってくるのかなと思っております。こちらに関しては、一律に各学校割り振っているわけではなくて、学校の児童生徒の規模ですとか、学級の規模、そういうもので金額が若干差をつけさせていただいております。

令和6年度、この額でやっていけるのかというようなご質問だったかなと思うんですけれども、これまでマイナスシーリングの中で毎年減額をせざるを得ない状況が続いておったんですが、やはり学校の独自性をぜひ担保したいということで、財政当局には、ぜひ今年度は、令和6年度は令和5年度と同額の予算をつけていただけませんかということでお願いしたところ、今回は同額の予算をつけていただいたというところになりますので、ぜひ学校ではこの予算を活用して、独自の研究を進めていただければなと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ということになると、学校によってこの事業をやる学校とやらない学校とか、そういったのも出てきているわけですか。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長です。

学校独自研究事業補助金に関しては、今のところ全くやらないという学校はなくて、全部の今年度に関して言えば10校全て手を挙げられて、活用している状況になります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点だけお聞きします。先ほど、教育総務課長から、幼稚園費につきましては、令和5年度閉所する中新田保育所の正職員が各こども園へ配置されることから人件費

の増ということで、おのだひがし園につきましては、（「予算書のページをお願いします」の
声あり）255ページの給料6,280万3,000円、次ににし園、261ページの3,512万7,000円、次にみ
やざき園の265ページの4,529万9,000円という給料の数字が予算化で計上されております。そ
うしますと、それぞれ3園の令和5年度の正職員数と、令和6年度の正職員数の数、関連しま
すのでお聞きしますが、会計年度職員の数も同じでお願いします。併せまして、園児数、それ
もお願いをします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

ご質問の中新田保育所閉所に伴いましての人事配置ということでございまして、予算で積算
されている職員数の報告をさせていただきます。

まず、おのだひがし園、令和5年度の予算では、正職員9名、会計年度24人の33人でござい
ましたが、令和6年度につきましては正職員19名、会計年度任用職員19名、合わせて38名で、
全体といたしまして5名増となっております。続きまして、おのだひがし園です。正職員が、
令和5年度10名、会計年度が10名、令和6年度が正職員10名、会計年度任用職員が8名という
ことで、全体で2名減となっております。続きまして、みやざき園でございしますが、令和5年
度、正職員が9名、会計年度任用職員が17名、令和6年度、正職員13名、会計年度任用職員が
12名ということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

令和6年度の児童数ということでご回答させていただきます。

まず、現在中新田保育園、来年度NOVAとなります保育園なんですけれども、こちらが児
童数141名、それからおのだひがし園が77名、おのだにし園が17名、みやざき園が34名の入園
ということで現在見込んでいるところでございます。

以上です。

失礼しました。学校教育係長です。令和5年度の人数ですけれども、ひがし園が72名、にし
園が24名、みやざき園が41名。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今、職員数の数と園児数をお聞きしました。そうしましたら、ひがし園
につきましては職員数が10名ほど多くなっておりますよね。実際中に会計年度を含めると38

人ということなのですが、当然ながら、ひがし園につきましては5名の園児数が多くなっております。といいますのは、それぞれ何歳児によつての先生方の数が配置されると思うんですが、まずもつてひがし園の令和6年度の77名、園児に対して、38名の職員が配置される予定ですが、その辺についても、各クラスごとの先生方の割り振り等についてもお知らせください。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長、お答えします。

園児に対する職員の配置数ということなんですけれども、こちら保育基準というものがございまして、例えばゼロ歳児であれば3名に対して1人の保育士が必要というようなものがございまして、1歳児・2歳児だと6名に対して1人必要、3歳児だと20名に1人、4・5歳児だと30名に1人というような基準がありまして、そちらに基づいて、まず担任の保育士というものを配置するというようなことになっております。なので、その倍数を1人でも超えてくると、保育士の数が1増えると、そういった状況で、多少年度によって必要な保育士数というのが変わってくるということがございます。

また、3歳児なんですけれども、先ほど20名に1人の保育士というようなお話をさせていただきましたが、来年度から移行期間というようなところで必須ではないんですけれども、15名に1人の配置基準というものを国のほうから示されているところがございしますので、そういった部分で、おのだひがし園に関しては、今まで大体20名程度の人数というようなところだったんですけれども、来年度19名の入園を予定しているので、今年度の基準でいえば20名に1人というところだったんですけれども、来年度の基準というふうなところで2人必要と、そういった部分で保育士の数が増えるというようなことがございます。

あとは、その年度によって変わってくるんですけれども、気になる子といいますか支援が必要な子が何名かいらっしゃるというようなところで、そこに対して必要性、そういった部分を検討しまして人数を配置というような形ですね、そういったところで人数の配置をさせていただいた上で、積算した結果が予算に計上されている人数というような形になるというところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今説明を受けますと、保育基準に基づいて職員が配置されると、されたということで、本来であれば20名の子が、国の基準によって15人だと、ですから19人だから2クラスになろうということで、ひがし園については正職員が大幅に増えているということで理

解をしました。

そこで、総務課長、こういう保育士、幼稚園の先生が、一般職に異動ということは、令和6年度では考えていないんでしょうか。それを聞いて終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

令和6年度の配置で、でしょうか。まだ確定ではないんですが、1名ほどそういった行政職での配置ということで、今調整をしているというところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） ちょっとお伺いします。予算書251ページです。

先ほど、高橋委員がグラウンド照明改修工事費ということで質問なさっておりまして、そこで係長が、中学校でも使っていないということだったんですけれども、また電気料は中学校で払っているという話でしたけれども、これちょっとここで、予算書のこの項に出てくるのはおかしいんじゃないかなと思ったもので質問したんですけれども、いかがですか。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

予算、先ほど説明させていただいた際に、学校開放で使っているという説明をさせていただいた、そのことで学校の予算ではないんじゃないかというようなご質問かなと思うんですけれども、一応設置場所が学校にございますので、ほかの、今回は中新田中学校でこういう工事を上げさせていただいておりますが、ほかの学校でも学校開放で使っているようなものを上げさせていただくこともございますので、学校、設置している場所の予算に置かせていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 予算書212ページの音楽のまちづくり事業、これの内容をちょっと伺いたいんですけれども。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（越後靖之君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

音楽のまちづくり事業の補助金ですけれども、こちらは町内の小中学校においてブラスバンドやマーチングバンド部を有しており、大会等に参加している学校に対して、1校当たり15万円を上限に交付させていただいております。一応該当校といたしましては、中新田小学校と広

原小学校、中新田中学校の3校に15万円ずつで45万円という形になります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の221ページの下段にあります学校魅力化推進事業ではありますが、重複しないところでお尋ねをいたします。

前年と同様の予算計上をされておりますが、魅力化はこの人口減少対策や移住定住政策につながる一環となる大事な側面があるかと思います。そこで、前年度と比べてみますと、特にこの配慮すべき点がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

先ほど佐藤委員さんのほうから、学校魅力化推進事業につきまして、今年度配慮すべき点ということでご質問いただきました。

確かに、委員さんおっしゃいますとおり、この学校魅力化推進事業につきましては、地域の教育資源を活用した特色ある学習、総合的な学習などを通じて、まず地元にいる子どもたちが自分たちが住む町を知り、好きになり、そして将来にわたってこの町で暮らしていくといったようなところで、そういった視点もこの事業の中で取り組む、総合的な学習の中でそういった要素も取り入れて事業を実施しているところでございます。また、そういったことが人口減少、町に若い方々が残っていただき、様々な関わっていただいた方が加美町に移住していただくといったところで、人口減少にもつながるといったような側面がこの事業にはあるかと私も認識してございます。

今年度につきましては、取組につきましては、魅力化推進事業3年目というところになりますけれども、特に町内の中学校、それから中新田高校におきまして、探究学習を進めていく中で、より地域の方々との関わりや、その地域の課題などを生徒、学生が自ら感じて、それを何か形として解決をしていくんだといったような取組に重点を置いて、本年度事業を進めていけたらというふうに考えてございます。そういった取組が、加美町での特色ある教育環境、魅力ある学校づくりというふうにつながっていくようにしていきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて教育総務課の所管する予算については質疑を終わります。

担当課の入替えのため暫時休憩いたします。午後 3 時まで。

午後 2 時 4 2 分 休憩

午後 3 時 0 0 分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、生涯学習課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。

本日は、生涯学習課より 5 名、各施設長 7 名の 12 名で来ております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和 6 年度予算審査所管事業の概要説明をいたしたいと思います。

まず、歳入です。

14 款使用料及び手数料 1 項使用料 5 目教育費使用料です。2 節社会教育使用料、3 節公民館使用料、4 節体育館使用料、予算書については 17 ページになります。2 節から 4 節までの社会教育関連施設使用料については 453 万 7,000 円で、前年比 61 万 9,000 円の増となっております。主な要因は、漆沢体育館等の使用料 50 万円の増によるものです。

16 款県支出金 2 項県補助金 7 目教育費県補助金 2 節社会教育費補助金、予算書は 23 ページです。地域学校協働活動推進事業交付金は 154 万 5,000 円で、前年比 4 万 1,000 円の増で、前年並みとなっております。

21 款諸収入 5 項雑入 1 目雑入 1 節雑入、予算書については 28 ページ及び 30 ページから 31 ページです。社会教育関連の雑入は 1,704 万 3,000 円で、前年比 825 万 6,000 円の増となっており、主な要因は、鳴瀬川カヌーレーシング場施設整備負担金 709 万 9,000 円増、及び小野田文化会館事業収入、ミュージカルの隔年開催に伴うものですが、147 万円の増によるものです。

続きまして、歳出です。

10 款教育費 5 項社会教育費 1 目社会教育総務費、予算書は 270 ページから 274 ページです。総額は 6,107 万円で、前年比で 2,950 万円の減となっています。主な要因は、職員 2 名減による人件費 1,344 万 6,000 円の減、バッハホール東側の土地購入費 935 万 5,000 円の減などによるものです。

10 款教育費 5 項社会教育費 2 目公民館費 1 細目中新田公民館費、予算書は 274 ページから 277

ページです。総額は6,099万7,000円で、前年比で1,853万7,000円の減となっております。主な要因は、人件費367万7,000円の減、広原地区公民館屋根修繕費1,947万7,000円の減、青年交流事業が生涯学習課から移管になったことによる416万3,000円の増などによるものです。

10款教育費 5 項社会教育費 2 目公民館費 2 細目小野田公民館費です。予算書は278ページから279ページです。総額で3,247万4,000円、前年比857万1,000円の減となっております。主な要因は、鹿原地区公民館が地域づくりセンター移行に伴い所管替えになったことによるものです。

10款教育費 5 項社会教育費 2 目公民館費 3 細目宮崎公民館費、予算書は279ページから283ページです。総額4,736万6,000円で、前年比559万3,000円の増となっております。主な要因は、職員人件費33万7,000円の増及び田代キャンプ場管理棟などの撤去工事406万4,000円の増によるものです。

10款教育費 5 項社会教育費 3 目文化財保護費、予算書は283ページから286ページです。総額618万5,000円で、前年比で2万円の増となっており、ほぼ前年同額となっております。

10款教育費 5 項社会教育費 4 目社会教育施設費 1 細目中新田図書館費、予算書は286ページから289ページです。総額7,946万4,000円で、前年比1,581万5,000円の増となっております。主な要因は、会計年度職員の処遇改善による人件費969万5,000円の増、及び施設整備修繕工事790万1,000円の増などによるものです。

10款教育費 5 項社会教育費 4 目社会教育施設費 2 細目中新田文化会館費です。予算書は289ページから293ページです。総額6,007万6,000円で、前年比457万円の減となっております。主な要因は、人件費353万7,000円の減、自主事業などの公演委託料の減によるものです。

10款教育費 5 項社会教育費 4 目社会教育施設費 3 細目小野田文化施設費、予算書は293ページから295ページです。総額で4,567万2,000円、前年比1,517万円の減となっております。施設管理事業で28万6,000円の増、自主事業では住民ミュージカルの開催により320万9,000円の増となっておりますが、修繕工事が1,873万6,000円の減となっております。

10款教育費 5 項社会教育費 4 目社会教育施設費 4 細目小野田図書館費です。予算書は296ページから297ページです。総額2,951万6,000円で、前年比213万3,000円の増となっております。主な要因は、会計年度職員の処遇改善による給与人件費増によるものです。

10款教育費 5 項社会教育費 4 目社会教育施設費 5 細目ふるさと陶芸館費、予算書は298ページから300ページです。総額1,393万6,000円で、前年比78万4,000円の増となっております。主な要因は、人件費の増によるものです。

10款教育費 6 項保健体育費 1 目保健体育総務費、予算書は300ページから304ページです。総額4,487万1,000円で、前年比894万1,000円の増となっております。主な要因は、職員1名増による人件費623万7,000円の増や、クラブの地域移行に伴う補助金242万2,000円の増によるものです。

10款教育費 6 項保健体育費 2 目体育施設費、予算書は304ページから306ページです。総額2億2,022万1,000円で、前年比で6,846万8,000円の増となっております。主な要因は、小野田東部体育館及び小野田コミュニティセンター除却に伴う設計委託料1,919万5,000円の増、3種公認に伴う陶芸の里陸上競技場改修工事4,261万8,000円の増、令和7年開催の東北総合スポーツ大会カヌー競技用備品1,581万8,000円の増などによるものです。

最後になりますが、生涯学習課関連予算については、施設の管理費が年々増加する中で、令和6年度については、スポーツ関連施設の改修費等で6,846万円の増となっております。一方、歳入についても900万円を増額するなど、歳入確保に努めました。事務事業については見直しを行い、職員の努力や工夫により6,846万円の施設整備費で増になっておりますが、実質前年比では750万円の増にとどまっております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からの説明は終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 3点ほどお聞きしたいと思ひます。276ページ、広原地区公民館指定管理委託料705万6,000円、277ページ、鳴瀬地区公民館760万9,000円、279ページの西小野田地区公民館726万6,000円、それから228ページ、賀美石地区公民館809万5,000円、合せて3,049万6,000円計上されております。先週の債務負担行為の限度額の補正の中で、生涯学習課長から、地区公民館の職員の月額給料は14万7,100円で、この金額は宮城県の最低賃金を採用しているとの説明を受けたわけですが、5年間も据え置かれて令和6年度においても据え置かれようとしております。4月からは、鹿原地区公民館が月額給料1万5,000円アップ、それから期末手当0.5か月分に加えて、勤勉手当0.5か月分を加えて1か月分賞与になります。こういった支給する内容で、鹿原地区公民館を地域づくりセンターに移行することにしてありますけれども、改めて4つの地区館とも、この歩調を合わせて私は引上げすべきと思ひますけれども、どう対応されるか考えをお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。

指定管理の賃金についてお話ししたいと思います。

まず、基本的に私どもが考えておるのは、指定管理については、4つの公民館については基本協定を行いまして、3年間の限度額を決めております。その中で、基本協定の中で、施設管理費もちろん当然なんですけれども、人件費についてもきちんとお話しをして、3年間はこうに行きますよというふうなお話しで取決めをなされていますので、基本的には3年間については基本計画どおりのことになるのかなというふうに考えております。ただし、不意の、例えば災害であるとか、修繕費だとか、例えば壊れた場合ですね、そういう場合は、その都度協議をして補正ということもあります。もちろん、人件費に関しても、物価の高騰であるとか様々な要因で上げなければならないことが出てくる場合も想定されますので、そういう場合は、規約で決めている、24条というところに規約を決めているところがあるんですが、そういう場合は双方協議の上改善することができる、申出により改善する、協議して改善することもできるというふうになっておりますので、今年度はまだその各4つの公民館と、単年度の契約というんでしょうか、年度協定がこれから結ばれることになりましたが、もしそのような申出が出てくれば、こちらのほうでは検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 申出があれば対応するというのは、あまりにも配慮なさ過ぎると思うんですよ。今ね、もう3年前の、何ていうんですか、協定結んだとき、その前の3年も、その前ですよ、5年間も据え置かれているんですよ。そういったところで、今の物価高、相当物価上がっていますよ。その働いている職員も、職員にとっては生活給なので、申出があるから云々というよりも、この辺はやっぱり主管課とすれば、もちろんそこに管理者いるわけですから、どうなんですかときちんとお話しして、出してくださいと。申出を待っているようでは、私はあまりにも不親切過ぎる、配慮なさ過ぎると思います。その辺は、きちんと私は対応してもらいたいと思います。

それから、もう1点なんですけれども、私は先週議案審議の中で、私のほうから旭地区館と賀美石地区館5年間で600万円、執行残、町のほうにお返ししたというお話をしましたけれども、ほかの4地区館の状況はどう対応されていましたか、その点をお話ししてください。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課参事兼課長補佐（佐藤登志子君） 課長補佐です。よろしく願いいたします。

コミュニティ推進協議会を指定管理するに当たりまして、古川税務署のほうに、実費弁償による事務処理の受託請負事業ということで申出をしております、法人税の申告を免除されて

いるということになりますので、年度年度の精算をするということで申告をさせていただいております。毎年毎年、1年1年の実績ですね、使用した収支を計算して、残額は町にお戻しするという形での契約を結んでおりますので、毎年毎年返還金が出ているという状況です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 4地区館については、返還というのは生じたんですか。その辺最終的に確認したいと思います。返還されたのであれば、どのぐらいの金額なんですか、5年間。旭、賀美石地区館は5年間で600万円返還されています。ですから、ほかの4地区館ですね、鳴瀬、広原、西小野田、あともう一つはどこですか、鹿原も含めて。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館長です。

私のほうから、広原コミュニティ協議会との返還金につきましては、令和3年度は75万2,000円となっております。令和4年度につきましては61万4,000円の返還金となっております。また、鳴瀬地区コミュニティ推進協議会との協定の返還金は、令和3年度53万4,000円になります。令和4年度は41万7,000円となっております。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田公民館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏之君） 小野田公民館長でございます。よろしくお願いします。

今、詳しい資料は手元にありませんが、鹿原地区公民館、西小野田地区公民館、どちらも毎年40万円ぐらいの返還金が生じております。

以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 今の柳川委員と一部重複しますがけれども、279ページ、それから283ページの西小野田地区公民館事業と賀美石地区の公民館の指定管理についてですがけれども、重複しないところで質問しますがけれども、その人件費とか、特に4館に関してですがけれども、これは統一した基準に沿ってやっているものかどうかはまず1点目。

それから、2点目、281ページです。田代キャンプ場の管理棟それから炊飯棟の撤去工事406万4,000円計上されておりますがけれども、今定例会ではキャンプ場の廃止の条例議案が取下げになっておりますがけれども、これとの関係について、2点目お伺いします。

それから、3点目です、290ページの中新田文化会館管理事業についてですがけれども、これまで照明とか音響とか専門的な担当者がいないというふうなことで、使用者のほうにも大分不

便、迷惑をかけていた部分があるかなと思うんですが、令和6年度予算に関して、この辺は計上されているのかどうか。まず3点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田公民館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏之君） 小野田公民館長でございます。

鹿原地区公民館と西小野田地区公民館の人件費につきましては、統一された金額となっております。

以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○生涯学習課参事兼課長補佐（佐藤登志子君） 課長補佐です。

4館全てというか、指定管理を始めたときから、全部の公民館の賃金等は統一をさせていただいております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

令和6年度、舞台設備操作委託料としまして15万円ほど計上しております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館長でございます。

田代キャンプ場の撤去費用406万4,000円ということで、当初予算に計上させていただいております。条例廃止の準備を進めておりましたけれども、一部地元の方から、ちょっと説明が足りないというような申出がありまして、取り下げをさせていただいたところでございますが、令和3年度より、この管理棟あと炊事場の建物も含めて、土台が相当傾いて弱っておりまして、お客様にご利用させていただいて仮に事故があった場合、その瑕疵責任を問われることとなりますので、危険な状態にあるということで、令和3年度よりキャンプ場は閉鎖、利用をお断りしている状況が今年度も続いております、令和5年度も続いております。というわけで、加美町の公共施設管理計画にも、この管理棟を危険なので撤去して、キャンプ場も廃止するというような計画になっておりまして、それに基づいて令和6年度にこの建物を撤去して、その土地を有効利用するような利活用を検討してまいるという目的で、今回計上させていただいているところでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 公民館の指定管理は了解いたしました。

田代のキャンプ場についてですけれども、今説明あったわけですから、解体撤去するに当たって、これは地元のほうに説明、理解がある程度得られてからするものなのか、その点について伺います。

それから、302ページです。ここにスポーツ支援事業を計上されているわけですから、この町のスポーツ協会事業、それから町のスポ少の事業について、この中に人件費が含まれているかどうかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館長でございます。

お尋ねのありました管理棟につきましては、過去に自殺の事案等もありまして、あといろいろなことで、例えばキャンプファイアをするファイアーサークルというところがあるんですけれども、そちらに太陽光発電の銅線を窃盗した者が、そこでファイアーサークルでその銅線のビニール部分を焼いて火災騒ぎが起きて、警察に検挙されるというような事件も発生しております。そこ、なかなか、ダムのおかげで舗装道路が寒風沢からできて通やすくなったおかげで、いろんなそういう犯罪の危険性もあることから、キャンプ場の管理棟及びその他の附帯設備については、地元の了解ということなく、待たずに撤去したいと考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。よろしくお願いいたします。

スポーツ協会、あとスポーツ少年団の補助金に関して、人件費は含まれているかというご質問だと思いますが、以前町のほうで補助金を出して、一部ですね、人件費を雇っているときがございました。今、それぞれスポ少、あとスポーツ協会もそれぞれ出して、1人分ちょっと雇っていた経緯がございます。今現在、この補助金に関しては、あくまでも単一協会にそれぞれ助成しながら、協会なりスポ少を運営してほしいという補助金の内容になりますので、あと自主財源もございますので、その自主財源を活用した人件費として支出は多分やっていると思います。ただ、補助金までちょっと含まれているというのか、ちょっとまだ確認は取れていませんけれども、今まではスポーツ協会も、カヌー公園の草刈り等もやっていた収入がありますので、そこら辺で調整しながら多分やっている、私のほうは理解しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 田代キャンプ場についてですけれども、いろいろ事件等、事故等あったように理解できるんですけれども、そうすると、撤去してその中に侵入というか、そういうふうな何か入れないような工夫、対策は取るのかお伺いします。

それから、今スポーツ支援事業について、ちょっと確認なんですけれども、その協会なりスポ少のほうで、人件費に流用しても構わないということなんですか、駄目だということなんですか、ちょっと明確をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館長でございます。

その危険な建物を除去した後につきましては、もちろんその、例えば多目的な公園的なことで利用する方法もあるかと思えますけれども、やはり自由に出入りができるということは、いろんなごみの問題とかもございまして、制限するということになろうかと思えます。今現在も、施設内の枯れたカラマツの切り株を2段に重ねて、それを20個ほどですか、車両が入れないようにして守っているところでございます。撤去した後も、チェーン等でその保全を図ってということになろうかと考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

まず、補助金としての確認ですけれども、まず単一協会なり単一スポ少の団体の助成が、多分おおむねだと思います。あとは、事務局的な経費、あとは運営費、事業費なりで構成されていると思うんですが、その中には収入も若干あります。それも含めて、補助金が充当していいか悪いかということだと思いますけれども、運営上そういう人件費が必要であれば、こちらとしては活用は全然問題ないのかなと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 一番最後のほうから。予算書300ページから304ページに関連して、先ほども出ていましたが、クラブの地域移行に伴う補助金が計上されていますけれども、ちょっと確認なんです、スポーツに関してずっと今話が及んできていますけれども、文化部の美術部、書道部とか、あるいはブラスバンド、放送部、文芸部等々の地域移行についてはどんなふうに考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、298ページ、ふるさと陶芸館の切込焼を集積してリニューアル展示をしていましたが、来館者数が、季節が寒い季節に向かっている、あんまり来なかったかと思いますが、ど

んな状況だったのかお伺いします。

296ページ、小野田図書館について、先般杉原千畝展をやったときの反響というか、来館者数の状況についてお伺いします。

それから、最後289ページ。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員に申し上げます。今の小野田であったイベントとかというのは、予算ではないかと思われませんが。過去の実績ということ。

○8番（伊藤由子君） 関連して発言していきますので、ちょっとお待ちください。どんなふう
に今後生かしていくかという点で聞いていきたいと思っておりますので、例えば289ページ、
バッハホール管弦楽団のニューイヤーコンサートは、初めて満席になったということがありま
したが、その分析をどのようにされているのか、今後のヒントに結びつくようなことがあった
らお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

地域移行の文化部の対応ということでございますが、我々生涯学習課関連の前に教育総務でもお話が若干あったと思うんですけれども、若干具体的なことがまだ出ていないんですけれども、経過に関しては、去年の3月から、私がちょうど教育総務にいるときから、この地域移行が走っています。ちょうど1年たちます。それで、10回ほど会議を持たせてもらっています。一応、何を決めてきたかということ、今は町内に受皿という団体の可能性があるのかというところで検討を進めさせてもらっています。今現在、受皿が大体固まっておりますので、教育委員会、総合教育会議、あとは議会の教育民生常任委員会で説明をさせていただいておりますけれども、スポーツ少年団と、NPO法人かみジョイ、この二つの団体で受皿をする予定でございます。まだ予定です。4月の協議会で正式決定します。

その受皿の中で、いま、中新田中学校のスポ少に加盟している団体は約50%ぐらいです、運動部が。文化部は入っていません。鳴峰中に関しては、運動部100%スポ少のほうに加盟しております。文化部はやっぱり入っていないんです。文化部をどうするかというと、まだスポ少に加盟していない、入っていない部活動、それをかみジョイのほうに、もし土日活動したい場合、活動したい場合です、今休日の部活動に関して話を進めていますので、やりたい部活動があればかみジョイのほうに登録していただいて、その指導に関しては、まず今現在教えていただいている顧問、その方々も、もし教えたいのであればかみジョイのほうに登録していただいて、指導者として派遣する。なお、顧問の方、先生が土日は休みたいという場合は、文化協会

なり文化団体、あとはそういう経験者をお願いして、かみジョイのほうに登録していただいて、指導のほうに当たっていただこうかなという考えであります。あとは、最悪、もし町内にいない場合は、県のほうで人材バンクを今つくっておりますので、そちらのほうにお声がけをかけて、指導者を募るという考えで今現在おります。よろしいでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 文化部について、ちょっと補足したいと思います。

クラブの地域移行というのは、例えばスポーツ、野球している方、子どもたちが、必ず野球をするということではありません。土日、部活がない時間を利用して、自分の好きな活動をしていくと、今後ですね。なので、今まで文化活動していたけれども、土日は部活がお休みなので、例えば野球をしてみたいとか、サッカーに挑戦してみたいとか、そういうことも考えられますし、もし文化部の方が、同じたとえブラスバンドをそのまま継続して、土日も技を極めたいというのであれば、学校の先生とかそういう指導できる方を、クラブ登録の指導員ということで登録しまして、その受皿をつくっていくというようなことになると思います。なので、理想としては、様々な文化の活動であるとかクラブの活動、スポーツの活動であるとか、選択肢をなるべく広げてあげるようにやっていくのが理想なんだなというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。課長補佐。

○生涯学習課参事兼課長補佐（佐藤登志子君） 生涯学習課長補佐でございます。

ふるさと陶芸館の来館者の件についてご報告させていただきます。

昨年10月に、東北陶磁文化館から移動しました切込焼のほうの展示、あと、併せまして郷土史家でございます猪股哲夫さんのコレクションの展示コーナーのほう、10月に開室させていただきました。その結果ですけれども、9月は来館者数78名に対しまして、10月は149名ということで、数字的には倍にはなりましたが、やはりちょっと少ないかなという印象は受けてございました。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田図書館長。

○小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館長でございます。

今年度、夏場に行いました杉原千畝展についてですが、正式な来館者等は残念ながら取っていないんですが、展示を見た後、4人以上のグループで、事務所のほうに何かもっと情報ありませんかと来た場合、補足説明と、あと追加の資料を見せて、簡単な説明会をやっていたんで

すが、それが7月から8月14日までは、週末を中心にのんびりとやっていたんですが、幸いなことに8月15日の朝と昼のNHKのニュースで取り上げていただいて、8月の15日の朝から爆発的に人が来るようになりまして、4人以上のグループを、私正の字で数えていたんですが、1日あたり20組以上説明を行いまして、8月の15日から8月の24日までの10日間で、少なく見積もっても1,000人以上、場合によっては2,000人近くいらしていただいたんじゃないかということで、その中でお話の中で、地元というよりも仙台市や栗原市、美里町が多かったんですけども、いらっしゃった方々に丁寧に説明した後、ちょうどお昼かかったら、この辺お昼どこがいいですかということで、土産センターさんやかさ松さんなどを紹介して、地元にも少しは貢献できたかなと考えております。

新年度に向けてなんですけれども、杉原千畝展ではイスラエル国の大使館の協力をもらっていた部分もあるんですが、現在ご承知のように、イスラエル国がガザ地区において戦闘状態になっておりまして、そうなると戦時下内閣というんですね、ちょっと通常では、一国の代表ですから気安く連絡していい場所じゃないんですけれども、気安くちょっと連絡を取れなくなりまして、それで、予定では平成6年度も何か、イスラエル大使館とまた何かやる予定をしていたんですが、紛争が収まっても、ちょっと方々から何かの反発がある可能性がありますので、今現在、個人的なつてで非常に弱々しいんですが、どこかほかの国の大使館と連絡が取れたら、そちらの協力をあおいで何か事業ができないかなという模索をしている段階であります。東小野田小から来る子どもたちに、ここの小野田図書館は小さな図書館だけれども世界とつながっているんだと大見えを張ってしまったので、背伸びしながら一生懸命模索しております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

ニューイヤーコンサートのご質問について回答させていただきます。

まず、1月にニューイヤーコンサートを開催しまして、大変多くのお客様に足を運んでいただきました。そして、無事コンサートを終えることができましたので、この場を借りてご協力いただいた町民の皆様、そして議員の皆様、そして関係者の皆様方に感謝申し上げたいと思います。

おかげさまで、バッハホール管弦楽団は、今年6月に結成から10年を迎えようとしております。今回のコンサートの成功の要因はということでしたけれども、まずは団員一人一人の日頃の練習の成果と努力が一番かなと思っております。ただ、これだけでは会場を満席にすること

は不可能ですので、それに加えて、団員と職員とが協力しまして、これまでの経験等からいろいろ知恵を出して事業を進めてきた結果なのかなと思っております。これからも、もっと魅力あるコンサート、そして町民の皆様に喜んでいただけるようなコンサートをつくっていきたいと考えておりますので、今後とも見守っていただければと思います。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 全部の公民館とか図書館とかにお話をさせていただければいいと思いますが、ちょっと時間ありませんので、私は、先ほど誰かおっしゃっていたように、交流人口の増とかりピーターの増が、加美町にいらっしゃるその増加を、こういった試みが増加につながっていると思いますので、ぜひ今後も小さな試みでもやっていく必要があるんじゃないかと思っていますが、小野田の文化会館では、ミュージカルは今年は企画されているのかどうか、隔年で実施というふうになっていたんですが、そういった企画を、もしおありでしたらお知らせください。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田文化会館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏之君） 小野田文化会館長でございます。

昨年、令和4年度に住民ミュージカルを行いまして、今伊藤委員がおっしゃいますとおり、隔年で実施してございます。令和6年度におきましても、住民ミュージカルを開催する予定でございまして、前回同様12月に行う予定としております。委員の皆さんも、ぜひご覧になっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 302ページの、ずっと話題になっている学校部活動地域移行事業の補助金のことについて伺いたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

先ほども申しましたが、受皿のスポ少とかみジョイになりますけれども、一応補助金の流れとしては、スポ少に補助金として流す計画でございます。内容については、人件費、あと福利厚生、交通費等を含めた総額の金額になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） それでは、1点目、288ページ、これは図書館の一番最後のほうですね、

工事請負費790万円ほどあります。この内容。

2点目は、中新田文化会館の自主事業、292ページなのですが、先ほど館長のほうから一生懸命頑張っているお話いただきましたが、公演委託料が昨年671万円から392万8,000円とぐっと減っているんですが、この辺のいきさつ。

3点目、301ページの一番上のほう、報償費、スポーツ交流委員報酬というところ、この3点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田図書館長。

○中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

修繕工事についてなんですが、710万6,000円の高圧機器更新工事になりまして、高圧で電気を受けるための設備の更新ということで、指摘を受けておりまして、今回予算を計上いたしました。受電設備ということで、通常の下で通常の保守点検を行いながら使用した場合に事故のないように、更新の修繕が必要ということになります。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

令和6年度の自主事業の減額の理由ということで、令和5年度については、昨年10月に国際交歓コンサートということで、当初予算で300万円ほど予算のほうを計上させていただいておりました。その分の減ということであります。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課課長補佐。

○生涯学習課参事兼課長補佐（佐藤登志子君） 課長補佐です。

301ページのスポーツ国際交流員の報酬につきましては、今ドイツから来ていただいておりますSEAの月額報酬という形になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 次は、301ページの下のほうですけれども、スポーツ推進基本計画推進委員会委員謝礼というのがあります。この内容について。

2点目は、305ページ、こちらの上のほうの委託料の中に、設計委託料1,919万5,000円というのがあります、こちらの内容。

最後、3点目は、306ページ、先ほど課長のほうから説明いただいたカヌー競技の備品1,581万8,000円、これの内訳をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

まず、初めにスポーツ推進基本計画の推進委員関係でございますけれども、第2次加美町スポーツ推進基本計画、これが今現在令和3年から令和11年まで10年計画で走っております。その後期計画が令和7年度からスタートしますので、令和6年度に検討して後期計画を策定することになります。

あと、ちょっと関連しますので、引き続き説明したいんですけれども、306ページのカヌー競技備品に関してちょっとご説明申し上げます。よろしいでしょうか。

令和7年の国民スポーツ大会、あと東北ブロック大会、これの競技用備品整備ということになるんですけれども、まずカタマラン艇というのが、審判艇、審判の方々が使っている船が、モーターボートがございます。それを2艇購入します。701万8,000円でございます。あと、浮き栈橋、今結構使っているのが経年劣化しておりますので、その浮き栈橋の整備といたしまして880万円。合計1,581万8,000円ということになります。

なお、収入にも掲載しておりますけれども、2分の1県のほうで負担金ということで補助、助成されますので、町で手出しするのは2分の1ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 設計業務。生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 申し訳ございません。305ページの設計委託料1,919万6,000円、この内容ですね。小野田のコミュニティセンターの解体の設計ということになります。あと、東部体育館の解体の工事設計、あと、なおコミュニティに付随している体育館がございますけれども、それと関連していろいろ水道なりなんの整備が体育館のほうにしくちやいけませんので、体育館の改修設計ということになります。この3件の合計の設計ということになります。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の281ページ、5番委員と関連してきますけれども、田代キャンプ場に関する撤去工事がありますが、それに関わるキャンプ場の条例廃止取下げに関しては、町長は住民に対して説明不足であり、理解を得てからといった内容でありました。しかし、ただいまの答弁では、その説明を待たずして撤去すると、こういったことですね。この食い違いと、本当のこの取下げの理由というのは、風力発電反対者からの申入れがあったんじゃないかなと思うんです。ということは、ここに施設があれば、1.5キロ、2キロぐらい離して建設しなければならない、こういった理由で、申入れがあったんじゃないですか。この2点について。

○委員長（味上庄一郎君） 宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館長でございます。

どなたということは私からは申し上げられないんですけれども、地元ということで、実はこの田代キャンプ場については、昭和63年の宮崎町時代に建設されて現在に至っておるわけでございますけれども、14番委員さんの地元でもございますのでご存じかと思っておりますけれども、旭の自然豊かなところで暮らしている方々は、そんなところに行ってキャンプしないんですね。ですから、利用者はいません。宮崎に限ってもいないような状況です。ほとんどは、ぼっちキャンプといいますかね、テレビで出ていますけれども、ヒロシという人の影響を受けたような人が来てキャンプ場を利用しているというのがほとんどでございます。というので、地元でこの施設はどうしても宮崎になくても駄目だというような、そういう類いのものではないということをもまずご理解いただきたいと思います。そして、仮にキャンプ場としてまた利用するにしても、その危険な管理棟は修繕とかが効くような状態ではないことから、この撤去については地元のご了解というか、それはないまま進めたいという私の意見を申し述べた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 条例に関しましては、私も旭の方々に、コミュニティーとかのほうに諮っていないというふうなお話を聞きましたので、そのとおりだと思います。条例は少し説明をしてからのほうがいいんじゃないかといったようなこと、意見として、条例を取り下げる前に言いました。

あと、条例と、また危険な建物の撤去ということは、これは別ということで考えていただければいいのかなというふうに思います。それだけです。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 風力反対者からの何か声かけがあったんじゃないですか、本当の理由は。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） いや、直接私は受け取っていませんので。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） ページ数が302ページから303ページです。スポーツ支援事業、各種スポーツ大会の事業です。負担金補助及び交付金、全て総じて減額されております。もう3回目だ

と思います。約3回続けてカットということで、これは今後まだ続くのかどうか。これ続きますと、大会運営そのものが、なかなか継続できないというふうな状況に陥ると思います。ですから、これで終わるのか、今後もこういった減額が続くのか、そのことをお尋ねします。

それから、305ページの総合体育館の修繕工事です、1,160万円ほど計上されております。昨年はたしか2,500万円ほど計上をされたと思いますけれども、今後また修繕計画があるのかどうか。結構修繕の費用も大きいというふうに思いますので、その辺今後もし発生してくるのかどうかお伺いします。

それから、305ページの中新田B&G海洋センターの管理事業、これ指定管理料ですけれども、昨年より減額されています。そうしたことで、今後例えば使用料とか何かが増額するというか、その値上げによって多分収入もあるだろうというふうなことで、それを見越して減額をしたのかどうか。その辺3点お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ支援事業、答えられるところから。生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

補助金の支援事業ということで、これに関しては、我々担当課、町の考え方に従って10%の削減ということでさせていただいております。ただ、今後に関しては、ちょっとこちらでは分かりませんので、お答えできないと思います。

次に、総合体育館の改修工事ということで、まずちょっと明細、詳細教えたいんですけれども、1階のエアコンの更新工事で232万円、あとは電気設備、高圧気中開閉器改修工事で935万円ほど計上しております。なお、今後の機器の改修ということでございますけれども、やはりあそこを建ててもう20年以上たちますので、随時改修していかなければならないのかなとは思っております。なお、保守点検等で指摘されているのも、見送っているものもありますので、随時改修が必要なのかなとはちょっと思っております。

次に、海洋センターの管理事業の指定管理に関してですけれども、これについてもやっぱり10%削減ということでさせていただきました。これについても、補助金同様今後も続くのかというご指摘だと思いますけれども、それについては、やっぱり町の方針ということで、ちょっとこちらのほうではお答えできないのかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） まず、各スポーツ大会等の補助金ですけれども、これが限度じゃないかなと私自身は考えています。例えば、パークゴルフに関しても、40万円が26万3,000円という

ようなことで、もう10数万円ほど補助金削減されています。そうしたことで、我々も努力はしています。というのは、参加費を2,000円から2,500円に上げました。そういった努力はしますけれども、これ以上削減されると、大会そのものがもう開催できなくなるというふうなおそれもあります。その辺の、今後のやっぱり見通しを改めてお伺いしたいと思います。

それから、指定管理料、B & Gの1割カットということですが、一方体育館等々のオーエンスさんの指定管理料は増えていますよね、一方は増えているんですよ。一方が減って、一方は増えているということ、これはどのように理解したらいいのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 大変失礼しました。私、減額ではございません、これ。この指定管理に関しては、3年間の協定を組んでいますので、その年度協定の額で予算をしているものでございます。収入に関しては、今回の議会でも条例改正ということで、B & Gの使用料、ちょっと上げさせてもらっています。その収入の増も含めて、あと毎年利用者が増えておりますので、だんだんとちょっと収入が増えているということも現実にありますので、これは計画書に基づいてB & Gから提案されている金額でございます。申し訳ございません、私の勘違いでした。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） ちょっと若干補足したいと思います。すみません。

B & Gに関しては、3年間指定管理をお願いしているんですけれども、なぜ減ったかといいますと、1年目で沖縄の研修ということで、多く予算を計上しております。それで、2年目その分がなくなりましたので、減ったように見えるという感じです。

あと、スポーツ大会の運営に関しての補助金なんですけれども、委員さん言うとおりの、私たちも予算要求するに当たって、各種スポーツのイベント等を運営するに当たり、やはり貴重なこの財源がなければ、きちんとした運営が立ち行かなくなるという懸念が常々あって、委員さんおっしゃることは重々よく分かります。今後、これ以上下がらないように、最低このラインまでで終わりというような方向性について協議をして、担当課として財政当局と協議を重ねまして、していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

企画財政課としましては、今年度の令和6年度の予算を、皆様方にお示しする11月の10日に

お示したわけですが、説明会を開きまして、今回は行財政改革していますその意思を、みんな自分ごと予算ということで、一つの財布を例えて、1週間これで1万円で暮らしましょうみたいな例え話をしながら、キョウドウに共有しながら予算編成に臨んだわけでございます。その中で、一部枠配分をさせていただきまして、一般行政事務費と施設管理費用については、前年度予算に10%のシーリングをかけて、各課にお願いして編成してもらった次第でございます。

各課におきましては、令和6年度の予算編成方針及び令和4年2月に加美町の補助金の見直し方針改定版ということで、令和4年2月に改定させていただいております。これらに基づいて、編集を進めていただいたというふうに理解をしております。この中に、イベントの事業の補助金の適正化の視点という部分では、事業目的、事業対象者の見直し、長く継続しているイベントについては所期の目的が既に達成されている場合や対象者が限定されている場合など、事業そのものの事業効果を検証しながら適宜見直しを実施することであったり、財政的に自立した運営の見直しということで、参加料の見直しや協賛金を募るなど自主財源の確保に努め、町補助金の負担割合の軽減を図り、補助金に頼らない運営の改善に努めることなどというような促し方を、団体さんといろいろやっていただきたいというところだったと思います。

補助金の在り方に対する提言書という部分に関しまして、この東北パークゴルフ交流大会事業補助金につきましては、審査会での意見、あえてご紹介するんですけれども、見直しの方向性ということで、改善して継続、減額しながら自立していただきたいという意見が出されております。大会は10数回に及ぶ県内外から多くのパークゴルフ愛好者が参加されている状況から、パークゴルフの普及を図る所期の目的は達成されたと考えられる。今後は、事業経費の削減や参加料の見直しなど、より一層の自主財源の確保に努め、町補助金の負担割合の見直しを進めながら、財政的に自立した運営の切替えを検討すべきであるというような方向が示されておりますが、財政、いろいろ皆さんにご協力いただいて、この身の丈に合った予算にしておりますけれども、削り削りでばっかりやりますと、非常にできないとかそういうこともありますので、ステークホルダーといいますか利害関係者なんかもいますので、やはり事業課としてはそういう意気込みでキャッチボールをしながら、事業の継続とか今後の方向性とか、あと新しいものにしていくとか、そういったいろいろな検討をしていかれるのが、今後の町の担当者としては、水際にいる人たちは、非常にそういった緊張感を持って対応しなきゃならないというところはあると思うんですが、その気持ちで対応していく時代になっているのかなというふうに思っております。そう言いながらも、いろいろな団体さんからのお話も真摯に意見を取り入

れながら、うまくやっていくことを目指して、役場としては対応してまいりたいというふうには考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 聖域なき行財政改革というようなことで、そこについては理解はしています。しかしながら、一方で今企画財政課長が、パークゴルフの東北交流大会のことについていろいろ話されましたけれども、その審査会の人たちは、実際この現場を見ているんですかね。大会の様子とか、その辺を理解して、私はそういう提言をされたんだったら分かりますけれども、実際にどういった様子、どういうところから参加しているのか、千葉県、神奈川県、栃木県、埼玉県、全て関東圏からも100数十人来ているんですよ。そして宿泊もしますし、経済効果も物すごくあるんですよ。ですから、私は、総じて一律ではなくて、その内容もちょうど精査していただいて、やっぱり判断をしていただきたいと思いますと思うんです。

我々も、はっきり言って大変努力していますよ。残念なことがあったんですよ。あんまり減らされたものですから、韓国総領事館から、去年やめていた総領事杯をやってくださいというふうにお願ひされたんですけれども、とてもとてもこういったことはできないということでお断りしましたよ。本当は断りたくなかったんですけれども。それだけやっぱり運営というものの、運営経費というものが、今物価も上がっていますよ、商品代も高くなっています、全て上がっているんですよ。そうした中で、一方は減額というようなことで、そういったこともあるもんですから、やっぱり内容を精査していただいて、また実際足を運んでもらって、見てください。そうすると実態が分かると思います。

いかがですか、そのことについて、どのようにご見解、町長、どうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。今そのるる、私の就任以降、その10%シーリングというようなことを基本としたということはもちろん承知しておりますし、今回そのとおり、多くの部分で全体にわたってされているということがある一方で、ある意味今どうのこうのとは言えませんが、一つ一つの違いというのは見極めていかなきゃいけないというのは間違いないことだと思っております。ですから、今委員よりもご指摘ありましたとおり、一つのイベント、それは昨日とかはSEA TO SUMMITの話もありました。全てがコストアウンドパフォーマンスだけではないというふうなことも、それは重々私も理解しておりますけれども、やはり何らかのそのイベントによって交流人口であったりとか経済効果であったりとい

ったようなこと、それに対するてこ入れということをやはりきちんと、誰もが分かりやすいようにしていかなければならないというふうには思っておりますので、ケース・バイ・ケースで今後、私自身も見させていただきながら、判断の一助にさせていただければと思います。今日はこのくらいの答弁でご勘弁ください。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課の所管する予算については質疑を終わります。

以上をもちまして、議案第27号令和6年度加美町一般会計予算から議案第36号令和6年度加美町水道事業会計予算までの質疑は終結いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午後1時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時14分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年3月14日

予算審査特別委員会委員長 味 上 庄一郎